

平成22年第4回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成22年6月17日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成22年6月17日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	臼杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	猪股文彦	君	20番	川上龍一	君
21番	本間千佳子	君	22番	金子克己	君
23番	根岸勇雄	君	24番	近藤和義	君
25番	祝優雄	君	26番	竹内道廣	君
27番	加賀博昭	君	28番	金光英晴	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	臼杵國男	君	総合政策監	齋藤元彦	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	中川和明	君
島づくり推進課長	金子優	君	世界遺産推進課長	北村亮	君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興課長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	佐	々	木	正	雄	市民生活課長	佐	藤	弘	之	君
税務課長	田	川	和	信	君	環境対策課長	児	玉	龍	司	君
社会福祉課長	新	井	一	仁	君	農林水産課長	金	子	晴	夫	君
観光商工課長	伊	藤	俊	之	君	建設課長	渡	邊	正	人	君
上下水道課長	和	倉	永	久	君	学校教員課長	山	本	充	彦	君
社会教育課長	渡	邊	智	樹	君	両津病院院長	塚	本	寿	一	君
消防課長	金	子	浩	三	君	危機管理幹事	本	間		聡	君

事務局職員出席者

事務局長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	一	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成22年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月17日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 学校統合と地域活性化へのコンセンサスが不十分 地域の将来像と学校統合への議論は十分か</p> <p>(1) 南部地区中学校の統合決定の経緯が不透明である。3地区の同意と理解はどのような手段で確認したのか</p> <p>(2) 廃校利用、跡地利用の議論は</p> <p>(3) 地域審議会は機能したのか（独立型地域自治組織…予算措置の検討）</p> <p>2 新組織と職員のやる気への疑問点から 職員の内面的（精神的）改革が不十分</p> <p>(1) パブリックサーバント意識はどのように指導しているか（銀行、農協、佐渡汽船等との比較）</p> <p>(2) 職員の要望と満足、不満への理解は</p> <p>(3) 人事異動と適材適所、自己申告、信賞必罰、成果主義への具体策は</p> <p>3 空港拡張と佐渡汽船の新造船問題について 佐渡市の現状と将来像から航路と空路への矛盾</p> <p>(1) 空港特別会計設置への疑問</p> <p>(2) なぜ今、大型空港が必要なのか</p> <p>(3) 代替新造船に市はのるかそるか（CFかJFか）</p>	村 川 四 郎
2	<p>1 学校統合の進捗状況と今後の進め方について</p> <p>(1) 学校統合について</p> <p>(2) 統合が破たんした地区への対応について</p> <p>(3) 学校建設と耐震化について</p> <p>(4) 統合後の遊休施設、既存施設の利活用について</p> <p>2 交通政策について</p> <p>(1) 佐渡空路の今後について</p> <p>(2) 佐渡航路の今後について</p> <p>3 観光（外客誘客）施策について</p> <p>(1) 多様な外客誘客について</p> <p>(2) 観光施策の仕分けについて</p> <p>(3) 観光誘客とスポーツイベントの連携について</p> <p>4 佐渡市と佐渡市が関係する外郭団体の考え方について 佐渡市社会福祉協議会、佐渡観光協会と佐渡市との関係は</p> <p>5 佐渡市防災情報の発信とケーブルTVの今後について</p> <p>(1) ケーブルTVの一元化について</p> <p>(2) 防災情報の発信について</p>	大 桃 一 浩

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(3) 3月議会で要求した資料とその対応について 6 世界文化遺産登録への取組みと資源保存について (1) その後の取組み状況について (2) 古い家屋、建造物の取扱いについて (3) まち並み保存について	大 桃 一 浩
3	1 縦割り行政の弊害について (1) 縦割り行政の弊害をどのように捉えているか (2) 改善策は 2 丸投げ体制の改善について (1) 丸投げ体制の改善について (2) 改善策は 3 危険老朽家屋のその後について 4 林道整備で雇用創出を 5 放置自動車や大型ゴミ（不法投棄）対策の現状は 6 消失した海浜とトライアスロンについて	廣 瀬 擁
4	1 佐渡汽船の今後の運営について (1) 新造船について (2) ゴールデンウィークが前年対比で減となっているが、バスや大型トラック等の航送運賃割引を検討すべきではないか (3) 航路ごとの損益計算書を国へ提出しているはずだが、市は確認しているか 2 防災体制の確立と安全安心のまちづくりについて (1) 小木、河崎の大火を教訓に、自主防災組織の島内全地区早期結成の取組みはどうなっているか (2) 消防署と消防団の合同訓練は今後どのように行うのか (3) 消防署職員の配置は適正か（異動） 3 第2次行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）について (1) 自主財源の確保とあるが、新たな計画はあるのか (2) 経営資源の有効活用とあるが、スピードが遅すぎる。即取りかかれるよう具体的な計画の基に行うべきではないか (3) 機動的な組織体制の確立と行政サービスの向上は相反するのではないか	佐 藤 孝

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） おはようございます。民政市民クラブの村川四郎です。よろしく申し上げます。

まず最初に、宮崎県で現在も口蹄疫が大変猛威を振るっています。今のところはよその他県には感染していないようですが、新潟県佐渡市においても日々関係者の方々、家畜保健所、家畜診療所、各獣医、畜産家、JA関係の方々が一生涯懸命頑張っています。私のところにも1日置きに保健所からは連絡が入っております。万全の体制で佐渡の畜産業を守っていただきたいと思いますので、今後ともご足労のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、政権与党民主党の鳩山首相が政治と金、普天間基地問題で責任をとり、8カ月の短命政権で交代。かわって草の根運動からの苦労人で行動派の菅直人氏が新総理に就任し、私は大歓迎をしています。1996年1月の第1次橋本内閣は、自社さの連立政権で、当時の厚生大臣は菅直人氏でした。あのときの菅氏は、就任後すぐに薬害エイズ問題に真っ正面から取り組み、厚生官僚が絶対ないと突っぱねていたすべての資料を提出させ、それまでの薬害への対応を患者とその家族に真摯に謝罪し、さわやかに政治決着をつめました。まさに菅新総理が心酔する騎兵隊の高杉晋作のごとき、素早く、果敢な正義の騎士の活躍でした。

当時私は、米国の製薬会社の大宮支店の勤務で厚生省とは無縁の部署でしたが、通称「菅バリア」という厚生官僚への訪問規制と国家公務員の服務規程厳守で面会が厳しくなった厚生省担当の社命を受けて、東京本社勤務になりました。まさに菅厚生大臣が厚生省改革で薬害エイズ問題を暴かなかつたら、私は本社勤務も霞が関の厚生省担当もなかったのです。菅大臣は、10カ月ほどで1996年11月には第2次橋本内閣誕生で小泉純一郎厚生大臣にかわりました。小泉さんは、鳴り物入りでさらに活躍するだろうと私も思っていたのですが、厚生大臣としては普通で、厚生省の改革は中断し、官僚は喜んでおりました。私の仕事は、菅大臣の方針と相反して厚生官僚との間に他社より強いコンタクトを結ぶことでしたが、市民目線に立った菅大臣の果敢な仕事ぶりからは、総理大臣としても1年あれば騎兵隊のごときスピードで結果を出してくれると期待しております。皆さん、ぜひ菅総理に1年くらいの猶予をお願いします。佐渡市は誕生してもう7年もたつのですよ。まだ結果出せないのですから。ということで通告に従って質問に入ります。

まず、学校の統合問題ですが、それぞれの学区の住民の意思がばらばらでまだまだ煮詰まっていないところが多いように感じております。そこで、学校統合と地域活性化へのコンセンサスがまことに不十分で、地域の将来像と学校統合への議論は十分されたのかどうかお答えをお願いします。例えば南部中学の小木、羽茂、赤泊の統合決定の経緯が非常に不鮮明であります。この3地区の同意と理解はどのような手段で確

認したのか答弁をお願いします。

2番目に、合併後幾つもの学校が廃校となっておりますが、廃校舎の利用が進んでいないように思われます。学校跡地も含めての利用の議論は進んでいるのかどうか答弁をお願いします。

3、この学校統合問題において各地の地域審議会が機能したのか否か。私が傍聴している範囲では全くガス抜きのような存在のような気がするのですが、この辺地域審議会をどのように位置づけて考えておられるのかお答えをお願いします。

2、新組織と職員のやる気への疑問点から質問します。外面的な組織の改革がまた行われましたけれども、職員の内面的、精神的な改革が不十分と思われます。まず、パブリックサーバント意識はどのように指導しているのか。例えば銀行や農協や佐渡汽船などの窓口と比べてどのように考えておられるのか、お答えをお願いします。

2、職員の満足と要望、不満への理解ということで、職員がこれは上に立つ者が市長、副市長、総合政策監等々見て、今までですと部長ですけれども、自分の部下、職員が果たして今の仕事、環境に満足しているのかどうか、どういう要望があって、その要望及び不満を解決するためにはどのような受け入れ態勢をしておられるのか、お答えをお願いします。

それから、人事異動と適材適所、これは当然組織をかえる、そして人事異動を行うからには、適材適所、自己申告、それから一人一人の職員が持つ能力における信賞必罰、成果主義といろいろ判定基準があるので、具体的にこれはどのように生かされているのか答弁をお願いします。

最後に、今回も多くの議員が取り上げておる空港問題と佐渡汽船問題ですけれども、佐渡空港の拡張と佐渡汽船の代替新造船問題について質問させていただきます。まず、佐渡市の財政的な状況と、それから人口激減するという将来像から、航路と空路への議論が大変矛盾しているように思われます。最初の質問で空港特別会計を今回も挙げましたけれども、なぜ必要なのか、そして今なぜ大型空港がどうしても必要なのか答弁をお願いします。

最後に、佐渡汽船のおおさど丸の代替の新造船問題ですけれども、この事業に佐渡市はのるか反るかということを書いたのですけれども、のるといふ答弁をいただいておりますけれども、カーフェリー、そしてジェットfoilと両方出ているように思われるのですけれども、その兼ね合いの答弁を求めて、この席からの質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、村川四郎議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、学校統合と地域活性化へのコンセンサスの問題、地域の将来と統合の議論について言及されました。特に南部地域の中学校の統合決定の経緯、それから地域との関係、あと市との議論等でございます。南部地区の中学校統合について、今まで進めてきた教育委員会からこれを説明させたいというふうに思います。

新組織と職員のやる気への言及をされました。組織は、人と人とのつながりであって、有効に機能させるためには当然コミュニケーションが必要なわけですが、その中でパブリックサーバントとしての公僕と

しての心構えが足りないのではないかというお話でもございました。当然おっしゃるとおり市民の暮らしの視点に立って、簡素で効率的な組織の中でモラル、それから意欲を持って対応していただかなければいかぬわけですが、ことしから部制から課制へ、議会等のご意見もあり、あるいは我々にしても職員の数が減っていくという過程の中で組織のスリム化を決断し、組織再編を行いました。できるだけ素早く柔軟に対応できる組織をこれからもつくり上げていきたい。さらにまた、意識改革、市民向けの視点で仕事をさせるようにやらせたいというふうに思いますが、具体的な取り組みの内容については総務課長のほうに説明をさせます。

それから、空港拡張と佐渡汽船の新造船問題でございまして、最初に空港でございまして、市としては引き続き滑走路2,000メートルについて取り組んでいる。特に同意取得に全力を挙げてやっていくわけですが、交渉過程で時機を逸することで用地取得等が困難にならないようにということで、同意取得に支障を来さないように、空港用地取得補償特別会計を設置いたしました。今回の補正予算では、これまでの同意取得状況や今後の用地補償の見込み等を勘案し、5億円程度あれば今後の地権者交渉に対応できると判断し、予算計上いたしました。

離島のなぜ大型空港が必要なのかというご質問でございまして、これは決して大型空港ではありませんで、これからの空港の方向性、もちろん今までも何度も申し上げてきましたように、安全・安心や、それから災害時、あるいは医師の確保、あるいは企業誘致、企業誘致が一番島内に入ってきた企業が困っているわけですが、そういうものに対する備えとして、これはやっぱり国、県が責任を持って必要なインフラとしてやるべきだろうというのが、全国の離島も含めて僻地の基本的なコンセンサスであります。決して長くはない、大きくない中型の空港の2,000メートルは必要であろう。特にこれから6月に、あの膨大な観光需要を持っている中国がビザの発給制限を緩やかにいたしました。ああいう国でございまして、もう既に台湾からなんかも能登にチャーター便が入って、能登空港だけではなかなか対応できないということで、富山、あるいは新潟にまでチャーター便が来る時代でございまして。新潟県の中で最大の観光地である佐渡へダイレクトにチャーター便が舞いおりするという可能性を見据えて、全体のバランスから中型空港、ほどほどの空港、100人とか、150人ぐらいが中国からも飛んできておりられる空港が、これは我々の時代の責任だろうというふうに考えております。

それから、おおさど丸の老朽化に伴い、社会資本整備総合交付金、これは何人もの質問が既になりましたが、平成23年度の概算要望という形で手挙げをいたしました。これから県はヒアリングを行い、10月には本ヒアリングになりますが、計画期は23年度から25年度の3カ年、総事業費は60億円を、今回のケースの場合は国が交付金として65%、残りを佐渡市が出すというスキームで今検討中でございます。いずれにしても、長い間念願の市民の航路の運賃に対するきっちりとした約束、それから観光客、交流人口が適切な価格で佐渡へ入れる各種の支援、できれば貨物等も視野に入れた協議をこれからしていきます。まだ国のヒアリングが終わっておりませんから、これが最終決定ではありませんが、これから続けていきたい。それから、ジェットフォイルの建造については、現在佐渡市と協議する段階には来ていないという認識でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） お答えします。

学校統合に関しまして、コンセンサスが不十分というご指摘ではありますが、結論から申し上げますと、地域の説明会に入りまして今誠意努力しているところでございます。その経過ですが、統合の進め方を3地区の地域審議会の会長、副会長に相談しまして、保護者が中心となって意見を調整すべきという結論から、地域審議会の会長を含めまして、各小学校、中学校、保育園、幼稚園の代表者33名で構成する統合検討委員会、これを立ち上げまして、南部地区中学校の統合の意向を集約してきたところでございます。この意向のもとに、各地域審議会としての意向をまとめまして、議会総務文教常任委員会に2校での統合意向を報告し、合併特例債で新校舎建設を認めていただいたという経緯であります。市の方向性を決定した上で、各地区において地域審議会及び地域説明会を開催しまして、内容を報告しますとともに、統合の確認を理解を求めてきているところでございます。

次に、廃校となった施設の利用についてであります。地域の人たちから跡地利用検討委員会を立ち上げて検討してまいります。市でも市有財産検討委員会を設置して協議しているところでございます。具体的なことがもし必要であれば課長に説明させます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） それでは、私のほうから新組織と職員のやる気への疑問点からということで補足させていただきます。

まず、パブリックサーバント意識、つまり公務員としての自覚ということですが、階層別研修や各種専門研修、国、県との人事交流等、幅広い研修を実施し、通常業務の中では上司と部下のコミュニケーションにより職員の能力向上及び意識改革を図っているところであります。住民サービスを提供するという意識につきましては、窓口対応研修等を通じまして、職員が習得できるように継続して実施いたしております。また、市民に対します窓口アンケート等を実施しまして、市民の皆様からの貴重な意見を窓口に反映できるよう努力はいたしております。

それから、職員の要望と満足、不満への理解はということでございますが、この点につきましては、職場の基礎単位であります係等、一番現場に近い部分の職員に身近な部分の組織の単位を中心にしながら、その係長等と職務を通じて意見交換、あるいは意識改革、意思の疎通というものを図りながら、職員が気持ちよく仕事ができる、目的意識を持って仕事ができるような意識づけを行っております。

それから、人事異動と適材適所云々という関係でございますけれども、人事考課制度を利用いたしまして、この人事考課制度では毎年10月と3月に職員から自己申告書を提出してもらっております。その申告書によりまして、本人の意向や勤務状況、要望等を把握いたしまして、人事異動等の参考にはいたしております。この人事考課制度を利用しまして、職員の勤務意欲の向上、それから昨年から取り組んでおりますけれども、1課1改善の取り組みというものを等々行いまして、職員のやる気、モチベーションの向上に努めております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、順番を追って質問させていただきます。

まず、中学校の統合問題、主というか、南部中学校の統合問題なのですが、このことで私は前から教育委員会のほうには、学校統合検討委員会というのを立ち上げて、そこでやっているということの話は聞いていたのですが、当然この南部の中学校の統合問題というのは、よその地域と違ってどこかの町村から中学校がなくなるところが2つ出てくる。だから、当然地域審議会を3町村合同でしっかり何回でもやって、いろんな意見を出し合って、それは学校問題だけではなくて、南部という地域をどうしていくべきかということも含めて話し合いをしない限りは、各地域、地域で教育委員会の方針でやってもだめだということを書いてきたのですが、その辺に関してはどう考えていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

まず最初に、南部地区の場合には旧町村、3カ町村またいでいるというようなことで、他の学校の統合と違うというようなことで、どのように統合を進めていったらいいのかということで、先ほども教育長のほうから申しましたが、3地区の地域審議会の会長、副会長に相談に行っております。そこで、保護者が中心になって意見を調整したほうがいいのではないかというようなことで、各地区の地域審議会の会長さんを含む小中学校、保育園の方々から検討委員会を立ち上げてもらったということでご理解願いたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、そういうやり方をして、小木ではどういう意見が出て、羽茂ではどういう意見が出て、赤泊ではどのような意見が出たのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

小木地区の地域審議会のほうでは、統合に向け、南部地区中学校統合検討委員会の意向に賛成する、統合の土地についても地域審議会に相談や報告をいただくというふうになっております。羽茂地区については、学校統合に関して異論はない、3地区の意見をよく聞いて慎重に実施する。赤泊地区については、学校統合は南部地区中学校統合検討委員会の意見に賛成する。後期の統合に向け、協議を赤泊地区全体で検討していくというような意見になっております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） お隣でもおれのと違うなということを言っていますけれども、赤泊では私はこういうまとまった意見は出なかったのではないかと思いますけれども、赤泊の説明会をやりましたよね。あのときは何か45人ぐらい出られた人が全員統合に反対だったというふうに聞いていますし、本当に後期統合に向けて全員が小木と羽茂が先やっておいってくださいと、後から赤泊が参加しますというふうに、それ

はちゃんと決がとれておるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

統合検討委員会も、各地区から小木、羽茂、赤泊地区からの検討委員会の意向では、先ほども申しましたように、赤泊地区でも統合はするが、後期の、先に小木と羽茂が統合して、後で赤泊は参加するというふうな検討委員会の結論になっております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 1つ疑問に思うのですが、仮にそうだったとしても、そのような合併の仕方を認めるわけですか。おまえたち先2つやっておくと、こっちは1つ後からいくから、そういう形で統合を認めるのですか。今まではなかったと思いますけれども。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 統合計画のところでは3校一緒に統合ということで、議会のほうからもそうであれば合併特例債を使ってもいいというようなことで自分たちも説明に参りました。しかし、赤泊のほうで前期のときには参加しないというようなこともありまして、それでも小木と羽茂で統合した場合でも合併特例債を使ってもいいかということは、議会に諮って承認いただいたというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私がいろんな地域審議会の方とか、統合検討委員会の人たちの話を聞いた中では、南部の中学校の統合に関しては、合併特例債の期限で振り回されていると。合併特例債、とにかく最初は去年の12月まで、21年度というのではなくて、去年の21年の12月までに合併特例債、建設計画に入らないと、話を決めないと使えなくなると。それで、最初はそういうことだったのです。だから、小木の場合には、小学校は古いけれども、作りませんよと、小学校は中学校へ上がってくださいと。ということになると、中学校は仕方ない、羽茂か、どこか、羽茂なら統合もいいかなということになると。羽茂は、中学校が古いから、うちは真ん中だから、黙っておっても真ん中に来るのではないかと。赤泊は、まだまだ場所もいいところにあるし、使える状態だし、設備はすごく整っているのですよね。本当は、合併特例債云々よりも、その20億云々という金を使うということよりも、佐渡市の財政のこととか考えれば、赤泊の中学校に3町村が集まってくる、あるいは小木の中学校に来てもらう。そうでしょう、小木は深浦小学校があくわけでしょう、来年春から。そこに小学校が行けばいいわけで、そういう議論というのが全然なしに、教育委員会が出した合併特例債が使えなくなる、今のうちに真ん中だから、羽茂でというような形で進んでいるのではないですか。土地はどうなったわけですか。土地は決定したのですか、建設予定地。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

土地については、昨年の補正予算で当初羽茂の大石の埋立地を予定していましたが、検討委員会の中でもそこが適地かどうか調査してみろというような話もありまして、補正予算をお願いして調査いたしました。調査した結果は、いろいろな問題が、液状化のこととか、海底のほうから海の水が差し込んで吹き上げているとか、企業の浄化槽のにおいがするとかというような調査結果がありまして、適地ではないというようなこともありまして、その後建設検討委員会を立ち上げて、その中で報告しまして、各地区で持ち帰っていただいて、7月の初めまでに候補地となる土地を探してもらいたいということで今お願いしているところでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 土地の調査ですけれども、これはいつ行われたのですか。私の3月議会の所管事務調査の段階では、していないということだったのですけれども。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

3月末に調査結果をいただきました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 3月議会の所管事務調査で候補地のボーリング調査の結果はどうでしたかという私は質問出しました。そうすると、教育委員会から来た答えは、今回の調査ではボーリング調査はいたしておりません。ただ、以前調査したものがありますので、それを活用して検討していただけるものと期待しておりますという答えだったのです。では、その後したわけですね。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

ボーリング調査はしておりません。それで、あくまでも羽茂地区については、高校、特養、浄化センター等建設した折の資料を参考にしたいということで考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、5月13日の南部地区中学校建設検討委員会のときに出てきた敷地検討について地盤改良、海岸部海水吹き出しの防止等の対策費が6億円以上必要とされるということが出ているのですけれども、これはどのような形で出てきたわけですか、どのような調査で。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、コンサルにお願いして、自然条件とか、これについては越波があるというようなことで、それに対する対応策、それと地形、地質の条件というようなことで、軟弱地盤圧密沈下という

ような液状化を防止するための費用、あと公害条件というようなことで騒音、振動、悪臭等の調査をいたしました。あとは、海岸を埋め立てる際の構造物の関係、敷地の南西部で海水が噴出しているというようなことがわかりました。それと、防波堤コンクリート叩きの下部の防砂シート等の破損というものが考えられました。そういう調査をして、おのおのの対策に幾らかかるかというようなものを試算してもらったというものでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そのコンサルはどこで、今の調査結果の詳細というのは委員会の皆さんに説明されていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

島内のコンサルタント業者をお願いしておりますし、この後の6月のこの委員会で報告したいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、教育委員会の今の話から見ると、大石の埋立地はまずだめだというような雰囲気を受けるのですが、土地がだめだった場合はどうするというふうに各地の検討委員会の委員とか、地域審議委員に説明していますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

各地区の建設検討委員会で議論していただいて、適地を見つけてもらいたいというふうをお願いしております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 去年の11月9日の小木地区地域審議会の議事録を見ると、委員から、土地がだめだった場合の候補地はどうするのかという質問に対して、前児玉学校教育課長は、予定地はない、そのときには振り出しに戻って地域審議会の会長に相談したいというふうに答えているのですが、今ちょっと違いましたけれども、違うのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

あくまでもその一部分だけ見るとそういう議事録になっておりますが、その前後を見ますと、今の予定している土地が適地かどうか検討して、もし適当でないという結論のときにはまた相談に乗っていただきたいというふうに述べております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 議事録上はそういう学校教育課長の答弁になっておるのですけれども、その後たしか行われた6月1日、赤泊、6月3日は小木の地域審議会だったのですけれども、5月13日の南部地区中学校建設検討委員会の案内においては、いきなり候補地が出てきましたよね。幾つか候補地が出てきていますけれども、これは何かあらかじめ当たっていたわけですか。どういう形で当たっていたわけですか。羽茂本郷、羽茂大橋とか、田んぼの候補地等々が出ていますけれども、これはどういう経緯で、ほかに探そうということになったのか。私聞いていたときには、現在の羽茂中学校の建っているところのほうがいいのではないかという話もあったし、それから埋立地はだめだというけれども、5町歩もあって非常に広いと。越波があるといったって、あれだけの幅があれば幾らでももっと安い金額で対策はできるのではないかという声も聞いたのですが、その辺はいかがですか。いきなり田んぼ3町歩というのは、この平野においてすごいことですよ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

コンサルの調査結果を見て、余りにもお金がかかり過ぎる。最低でも6億何がしのお金がかかる。それで万全だかというところでもないということで、あそこを埋立地を使用するとなるとその後幾らかかるかちょっとわからないというようなこともありまして、それでは羽茂地区でほかの土地があるかどうかということで、南部3カ町村の旧の議員さんに集まってもらって相談したということがございます。その中でいろいろな意見が出ております。現の羽茂中学校の土地を使ったらどうだ。あと羽茂の海岸線から今ある中学校の間の田んぼを当たったらどうだというような意見がありまして、現地を見ていただいたということで、もし新たに土地を求めるのであれば、校舎、体育館、グラウンド等をつくるとなると3町歩ぐらい必要ではないかということで、適地を見て回ったという経緯であります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これは、今感じるころは、土地が白紙になった状態において、中学校の統合問題はもう一回統合検討委員会の段階に戻ったのではないかと思います。今立ち上がっているのは建設検討委員会で予算を組んでいるのですけれども、その段階までまだいっていないと思うのです。新教育長に聞きたいのですけれども、新教育長はたしか小木中学校で校長先生をやられていた経験がおありなのですか。南部地域において中学校を1校にするということに対してどのように感じておられますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 少子化による児童生徒の減少、それから今の大きな時代の流れ、それらを総合的に考えますと、やはり活力のある学校、活力のある子供たちに私たちはしていく必要があると思います。それには統合はやむを得ない。そうしたとき南部の3地域を考えたときに、どうでしょうか、小木地区の方が考えれば小木に持ってきて、赤泊地区の方が考えれば赤泊に持ってきて、これは十分考えられる

ことですが、全体から考えて子供たちも通学しやすい、それらを総合的に考えれば、例えば羽茂地区につくる、これは一つのやはり方法だと思います。統合すべきと私は思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 結局統合というか、合併というのもそういうことなのですよ。テレビの前の皆さんお聞きになったと思うのですけれども、いずれは金井、佐和田に中学校1校とか、小学校1校となりかねないということなのです。だから、それも含めてもう一度というか、2回でも3回でもいいのです。私は、合併特例債の期限には全くこだわる必要はないと思います。仮に小木の人たちが赤泊でもいいと言えば、20億の合併特例債が浮くわけですし、あるいは赤泊の人たちが小木中学校でいいということになれば、小木の小学校の建設費用も要らなくなるし、その辺の話が非常に不十分。どういう形になるうともう少し南部3カ町村の地域審議会で、実は地域審議会のあり方自体も今非常に問題になっていますよね。ほんのガス抜きみたいになっているから、熱意を持ってやっているのかと、住民のいろんな意見をもって地域審議会に臨んでいるのかと、決まったことを持ち帰って地域の人たちに情報を公開しているのかというところが非常に欠けているわけです。だから、合併当時におけるような形で、もう一度地域審議会というものを重要な立場にすべきだと思うのですけれども、市長、いかがですか、このことは。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の議論といたしますか、質問お聞きしていて、旧町村の域を超えた統合というのは非常に難しいなというふうに思います。今まで言った過程が最善とは言いませんけれども、次善の策として、それだけの財政の問題も含めて、あるいは資金調達の問題も含めて次善の策だったのだろうなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、全国の僻地でもそういう議論がありますけれども、議会のあり方というのをもう少し考えてもいいと思っています。市議会議員が今の半分、3分の1になっても、地域、地域のことは、地域のそういう自治組織みたいなものをつくって、その人たちに月5万円とか、そういうちゃんとした給料を与えてそういう組織をつくって、市議会というのをもっと全島的ないろんな産業だとか、観光だとか、そういうことをやっていけばいいと思うので、やっぱりこの地域はいずれは一つにならなければいかぬということはわかっていながらなかなか一つになれない。でも、今回中学校が1校になっていくのだということも含めて、やっぱり一つの地域だということを住んでいる人たちにみんな意識を持ってもらうためにも、合同の地域審議会を進めるべきだと思います。そのことをお願いしたいと思うのですけれども、市長、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 法定審議会は10年間という時限措置でございます。この間は今の形でいいと思うのですが、これもまたそういう意見があれば、審議会内部からもそういう意見を出していただいて、議論

はする必要はあると思います。我々も今まで合同審議会も数度開催した経緯もございます。いろいろ検討しながら進めさせていただきたい。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 補足答弁させていただきます。

今村川議員のほうから、新しい校舎を建てると二十数億、赤泊の中学校を使えばお金が要らないというような話でしたが、今の赤泊中学校については1学年1クラス分の教室しかございません。確かに多目的スペース等をつぶせば普通教室にはなりますが、そうすると多目的スペースがこれから建築される学校には十分そういうものを用意しているのですが、そのスペースもなくなるというようなこともあって、増築しなければならないというようなこともあります。それと、南部地区の総合体育館も南部中学校の校舎と一緒に建てたいというような発想もあります。そうすると、赤泊中学校の体育館では狭いのではないかとというようなことも考えられますので、羽茂地区に3校一緒にした学校を建てたいというものを計画しているということでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 南部中学校を新しく建てるとなれば、私も当然少し大きい規模の総合体育館を建ててほしいということは意見は一緒ですけれども、今課長は赤泊中学には教室数が足りないということ言われましたけれども、地元議員からそれは全くうそだと。正しく、間違った情報をここで言ってもらったら困ると思います。本当にそうなのですか、もう一度聞きます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

教室数は足りないと考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 本当にもう少し人口が多いか、あるいは3カ町村がもうちょっと狭いかとすれば、赤泊の川茂から小木に通うこともできるし、小木の岬から赤泊に通うこともできるのですけれども、ちょっとその辺のところがしっかりした議論が必要だと思います。それで、実は合併特例債ですけれども、10年の期限とありますけれども、これは前の町村合併をどんどん進めた小泉政権のときのことであって、私は6月5日に市長も同席されていましたが、鷺尾英一郎がここへ来られたときに、合併特例債の後倒しができないかどうか、それを国会で議論してくれと、前倒しでなくて後倒し。そうしないと、事業仕分けにもあるように急いでつくってくだらないものをつくる。とにかくきのうもありましたけれども、40億使って本庁つくれというような話もありましたけれども、後から大後悔するのですよ、人間が偉くなったときに。だから、そういうことも含めて市長にはぜひ、各全国の離島もそういう悩みを抱えていると思いますので、何かのときに国のほうに強く要望してほしいと思います。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなかほかのところからもそういう意見は上がっておりません。いずれにしても、この財政難の時代ですから、なかなか通らないと思いますが、それも当然そうなのですが、我々は今まで時々声が上がっているのは、今までの10年、5年という組み立てといえますか、交付税の一本算定の時期を延ばしてほしいというのは何カ所かもちろん上がっておりまして、我々もそれを主張したりはしておりますが、今の合併特例債の先延ばしというのはなかなか難しいのではないかというふうに感じます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 学校に限らず慌ててつくってよく考えないで、後から指定管理にして民間移譲、あるいはつぶすということになりかねないので、やっぱりそれは慎重にいかないといけないと思います。

それから、学校がこうやってどんどん、どんどん統合されてきているのですけれども、一体今まで合併してからどのぐらいの学校が廃校になってどういう状態になっているか、ちょっと教えてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

統合計画を立てた折には、小学校が36校、1分校でありました。それがことしの22年4月現在で30校になっております。ということは、6校、1分校が統合したというふうになります。中学校は、16校であったものが15校、1校少なくなっております。それで、学校は地域にとって中心的な施設となっておるといようなこともこの前答弁したのですが、その跡地利用については、先ほども申しましたが、その地区で跡地利用検討委員会というものも立ち上げて検討してもらっております。しかし、なかなか地域での活用というものが無いというのが実態でございます。体育館等は、生涯スポーツ等で使うのですが、校舎までの利用までは至っておりません。それで、教育委員会のほうでは目的が達したというようなことで、普通財産への切りかえを行っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 小木にも深浦保育所というのが閉所になってから大分たって、何か近々取り壊してしまうということでもったいないなと思って、もっと早く言えば使い道があったという話も聞いたのですが、例えば今教育委員会が持っていたものを普通財産にすると管財課にいくのですか。そうすると、もっと使いやすくなる。教育委員会が持っている間はある程度条件があるわけですか、民間から利用したいという場合。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校を統合する前に跡地利用検討委員会のほうを立ち上げて、そこで決まれば集落で使うということであれば払い下げ等しますし、もし集落等で使わないということであれば、民間、または市の市有財産検討委員会のほうで検討して利用を考えるというふうな格好になっております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 有効に利用したいという声もありますので、では相談に行くように言っておきます。

次に移ります。きのう、おとといと一般質問見ても市の職員の皆さん方に大変厳しい風当たりが当たっております。私は、これ以上といたしますか、がんがん言ってもかえって余計悪くなるのではないかと思うのです。「北風と太陽」というよりも、本当に能力を持った皆さん方が1,400人もおられるわけですから、いかにその能力を引き出して、やる気を出してやってもらえるかということで、どうしたらいいかというのを自分なりに考えてみました。1つ一番感じるのはまず昼、支所でもそうですけれども、本庁とか行くと真っ暗ですよ。これなぜですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 地球温暖化に対します省エネルギーということで節電いたしております。あと経費的な問題がございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 前から齋藤総務部長にも言っているし、例えば皆さん方結構、特に金井の本庁ですと、近くに食事をするところがないので、あそこで食事をする職員の方多いのですけれども、愛妻弁当で来られる人なんか結構おられるのではないですか。なのにあんな真っ暗なところで、昔は音楽も流していました。音楽もないところで何かおかずの色もわからないようなところで食事しておいしいですか、楽しいですか。どうですか、課長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） なれたせいか、余り味のほうには感じませんが。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私だったら女房のつくった手弁当をあんなところで食べると言ったら怒りますし、ましてサラリーマンというのはお昼どきというのは一番楽しみなのです。息抜き、ストレス解消、それから雑談とか、そういうので。唯一そういう気分転換ができるときに、あなた方もっとストレスがかかるような状態で食事をしているわけでしょう。だから、例えば胃腸の調子を悪くして胃薬飲む人も、ストレスよりもそういうのもいるでしょうし、では昼間は窓口業務は別にして休みなのですか。例えば建設とか、財政とか、島づくりとか何か企画とかありますけれども、休みなのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 職員は休憩時間ということで休みなのですが、業務は動いておりますので、窓口によりましては交代制等で当番を決めたり、あるいは当番制のないところでありまして、中に職員残っておりますので、市民の皆様にはご不便をおかけしないようにという、その体制だけは整えておりま

す。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうですね。私が一般の市民だったら、昼休み会社勤めすれば休み時間、昼飯どきに役場へ行きます。住民票もらったり、相談に行くとか、住宅の相談とか、そういうの。なぜそれができないのかなど。民間感覚でサービス業ですよ、行政サービス業ですよ、役所というのは。だから、ああいう形で電気を消して静かとか、暗いところで息潜めたみたいな形でおると、一般市民の人たちも来にくくなりますよ。おれは昼休みしか時間とれないけれども、でもあそこ行ったら電気消えているし、3階なんか真っ暗だからというようなことで。特に相川なんか本当真っ暗な建物ですよ。冬どうするかと思う。そういうふうに、一体今までどおりにやった場合光熱費、電気代どのぐらいアップするのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今の件についてはちょっと調べをしてございません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、ちょっとかえます。役所というのは何が目的なのかということを知って運営してもらわないと、私らは安心して税金を払えないのです。それで、先ほど職員の研修とかというのが出てきましたけれども、自己申告に様式があると言っていましたね。これどういう項目が載っていて、毎年出されているのか、それからどういう形でこれを利用しているのか、判定しているのか、ちょっと教えてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

自己申告書につきましては、毎年やっております。先ほど申し上げましたように、毎年10月と3月に年2回とっております。この目的には、自分の自己の健康状態、それから現在の主な担当業務、それから今年度における担当業務の達成度、業務執行について目標とした点及び努力した点や反省点、現在の主な担当業務事務に対する適性、これは自己の適性です。それから、異動希望。その異動希望につきましては、その理由及び第1希望、第2希望と。そして、希望する理由と具体的な事務ということを年2回徴するようになっております。これを徴しましたら一応評定者というのがございます。上司が1次評定、2次評定で評定いたします。そして、最終的にこれを人事異動等に反映させるときには、評定委員会というものを開きまして、そこで評価をすると、一応そういう流れになってございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 年2回も自己申告やってしっかりミーティングをして人事異動に使っていけば、か

なりの適材適所になると思うのですけれども、それはそういう形で人事異動はかなり自己申告が活かされているのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 100%生かすというわけにはいきませんが、かなりの確率で活かされているように感じております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 自己申告の内容を見て、これが上昇志向の自己申告になっていなければ、楽なほうに、楽なほうに申告していっているとだめ。それをなくするためにはどうすべきだと思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） まず、職員のモチベーションを上げるべきだと思っております。そのためには職場環境の個々の人間関係の信頼関係、上司と部下、部下と上司、あるいは同僚、あるいは他の課でも結構ですけれども、職員同士がお互いに信頼できるという、その信頼さえかち得てしまえば、自分だって自分の目標とするものに向かって真っすぐいきますし、それから上司も部下を信頼して仕事を任せられるということ。それから、あと職員としましては、自分たちがやっている業務がどこにつながっているかと、その目的がはっきりしていれば、その目的に向かって真っすぐ突き進んでいくことができるかと思っています。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 言うはやすし、行うは難しいことであって、セミナーもやっているけれども、ああいうセミナーというのはほとんど役に立ちません。企業がやるとなると、ほとんどセミナーよりもOJTです。オン・ザ・ジョブ・トレーニングですね。それを徹底してやって指導していくことをやっているのですけれども、やっぱり市長、そういう雰囲気から直していかないと、例えば私、前だれが課長のときと言いませんけれども、特に今観光課と商工課のいすの場所が変わりましたよね。観光課は、あそこ入ってすぐの入り口のところにあったのです。観光課といえば、少なくとも窓口業務というか、やっぱりだれかがあそこに入ってきたら、ぱっと顔上げてだれが来たかなとか、あいさつするとか、にこっと、「こんにちは」とか言うのが当然なのに頭を下げるのですよね、ほとんど。パソコンから目を離さない、あるいは反対、目をそらすとか、こういう形で観光課、商工課というのはとても無理だなと思ったら、案の定1年、1年で交代していっていますけれども、今度はどうですか、窓口にいるトップとしては。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

本年度から観光商工課になっております。課が1つになっておりまして、お客さんの対応については、商工も観光も隔てなく対応していくように努めております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） よく皆さん方の場合には、人数が多過ぎる、給料が高過ぎるということをたたかれるのですけれども、私は給与は決して高くない。ただ、仕事が多過ぎるかどうかというのは非常に疑問に思っています。これだけの人数がいて、本当に皆さん方がそれぞれの目的意識を持って仕事をやれば、いろんなことができます。かなりのことができますよ。例えば全島の市道なんかの草刈りだって、どこかの業者に頼まなくてもみんなのできるし、トイレの掃除だって全部できますよ、本当に。トイレは、観光トイレが汚い、汚いとクレームがたくさん上がっていますけれども、そういうものだって。だって、どんな職業だって尊いわけですから。ましてここにおったら給料抑えられて、大学進学子供行きたいと言ってもさせられないというようなことになってしまうと、どんどん、どんどん余計マイナスになっていくだけです。だから、能力があって成果を出してくれれば、もっと能力給、差もつけるべきだと思います。民間の会社ですと、例えば外資系だと、1年目の夏のボーナスは別にして、1年目の冬のボーナスから差が出てきます。ここではどうですか、何年目ぐらいからボーナス差出てくるのですか、高卒、大卒とった場合。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 何年目からというよりも、先ほど申し上げました人事考課でそれを利用いたしまして、評定をいたしながら、色をつけるという言い方おかしいのですけれども、そういう形を、能力差というものを、職務に対する勤勉さ等につきまして差をつけさせていただいておりますが。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私そこに資料の1のところ、私がいた会社の自分の自己申告、コピーを載せていますけれども、これ6ページから成っているのです。これが割と生かされているというか、やっぱり会社が社員をつなぎとめよう、優秀な社員であれば飽きさせないというか、会社に対してすごく信頼関係をつくってやるためには、会社が職員に対して信じられるような制度をつくって、それから飽きさせない制度をどんどんつくっていくのです。私のような者が三十何年間もサラリーマンできたというのも、2年ぐらいでやめるつもりでおりましたけれども、2年ぐらいでどこか動物病院でも開業していこうかなという形で、サラリーマンやってもいいと思って2年やったのですけれども、結局ずっとそのままいったというのも、会社が飽きさせない。入ったときは外資系の小さい会社で、台糖ファイザーというとか何かみそり会社とか、砂糖会社とか、そういう声もいろいろあったのですけれども、例えば週5日制を取り入れたのも業界でトップだったし、地区駐在制というか、直行直帰、仕事が終われば直接会社に寄らなくてもうちへ帰れる。うちから現場へ行って、現場からうちに帰る。それもタイムカードとか、そんなことありません。全部信頼関係です。極端に言えば、営業であれば1日仕事して自分の1カ月のノルマがいけばそれでいいのです。反対に努力は賞賛に値せずというか、30日間毎日、毎日朝から晩まで働いても目標を達せられなければ評価しない。それぐらい厳しくやっているわけですからね、民間は。

でも、おみこしを担ぐ場合において行政と民間と大きな差は、行政はみんながぶら下がろうとする。だれか力ある者が一生懸命担いでくれたら自分はぶら下がる。反対に一生懸命担ぐと、そんなに一生懸命担

ぐなよと、おらちも担がんならんから、もうこの辺で休まんかよということになるけれども、民間は反対に自分より能力のある者が一緒におって一生懸命頑張ってくれば自分も楽できるし、できれば能力のある者と一緒に行動したい。でも、能力のある者から見れば、その人も能力のある者と一緒に行動したいとなるから、当然能力のある者同士がどんどん、どんどん固まりになって、ない者は落ちこぼれていく。でも、行政の場合はそれが反対にいくわけでしょう。おまえ何でそんな頑張るのだ、要らぬ仕事もらってくるなとかということになるわけですよ、つつい。だから、それで比較した給料が高いからということと言われるのであって、決してモルガン証券だとか、CEOとかになるとボーナスが50億だとか、60億とかもらう、そういう職業もあるわけですから、決して給料が高い、安いでなくて、自分のやっている仕事の価値が果たして市民に満足してもらえるかどうか、それでもって自分が生きがいを感じているかどうかということの仕事やってもらいたいと思うのです。この辺そういう形で市長、職員の人たちをOJTならぬいろんな面でやっぱり仕事をしやすいような職場をつくってやってもらえれば、この1,400人の人たちが動けば、動いてもらえれば一人だってやめなくてもいいのですよ。動いてもらえれば1,400人でも1,600人でも2,000人でも、別に職員がふえてもいいわけでしょう。どんどん、どんどんそれで佐渡市が活性化していくわけですから。どうですか、怒られるばかりではなくて、そういう形に持って行ってくれませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初に議員がおっしゃられたように、確かに悪いところもたくさんあるので、それを糾弾するだけでなく、山本五十六ではないですけども、自分で言って、聞かせて、自分でもやってみせ、最後はやっぱり褒めてやらねば人は動かぬわけですから、そのところを。しかし、叱咤激励というのは大事なことでありまして、このテレビを見ている職員も、それからそれを見てなるほどと言っている市民の皆さんもおるわけなのですが、それぞれがみんな地域を構成している一人一人の人間でもありますので、最初に議員が言われたように、同じ職場、あるいは同じ地域の住民として励まし合いながらやると。しかし、組織は組織を守るほうにだけベクトルが動くというのはまことにまずいので、これは日ごろからよく言い聞かせて頑張ってもらうようにいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ぜひ、仕事をやる気というか、価値さえ見つけてもらえれば、佐渡市はまだまだ、財政面なんかと関係ない、まだまだ活性化すると思いますので、よろしくお願いします。

最後の質問ですけども、飛行場のことですけども、今回市長は、用地取得の特別会計ですけども、5億円程度あれば今後の対応が可能ということをさっきたしか答弁されたんですけども、その意味がわからないのですよね、5億円ほどあれば。これ使えるお金なのですか、実際問題。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現場で当たっている人、課長の意見も聞かなければいかぬですが、いずれにしてもこれは当初のときからお話し申し上げているとおり、意気込みのご披露とか、そういう意味合いもあって、そういう意味ではまだ同意がとれていない人たちがどういう話が出てくるかもわからないという意味

で、そういうささいな部分もありますので、そういう意味でおとりいただいおけばよろしいのではないかとこのうふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 普通にいけば事業認可までに5年ぐらいかかると。それから先土地の買収というか、支払いになるというふうなことを聞いているのですけれども、その前に勇み足でお金を払うケースがあつて、どうしても今でなければだめだということで払ったとしても、結果として空港問題、拡張工事が白紙になった場合に大変なことになると思うのです。それと、私県が言ってきた単価1反歩当たり200万というのはわかるような気がするのです。平成5年ごろに比べて今の土地の価格からいうと、そういうところはたくさん出てきていると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

県の示した価格については、今の土地のみの実勢価格を示したものだと思っております。実際には購入する際にそのほかの補償があれば補償費等も加算されますので、その購入の時点でなければ、今のときでは実勢価格は200万というふう理解しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今承諾してくれていない地権者というのは、土地の価格の問題ではないような気がします。土地の価格という、もしそういうことをもっと上がるのを待って判を押さない人がいるとしたら、私はその人たちは今すぐに押したほうがいいと思います。でないと、こんな価格でまず今後売れることは絶対ないし、まして飛行場ができるという可能性も非常に低い。現に私が帰ってきたとき、13年ぐらいい前ですか、自分の例を言いますけれども、山が欲しくて2町5反ぐらいの山ですけれども、売ってほしいと言ったのです。400万、500万の金出したけれども、今までずっと田んぼとか、そういうのもやってきて愛着もあるし、それで子供たちも育ててきた山だし、とてもそんな金では売れはせぬということで、それなら貸してほしいということで借りてヤギを6年ぐらいいですか、放牧しておりました。それで、その方亡くなりました、2年ぐらいい前ですか。残された子供さんたちが買ってくれ。買いました。幾らだと思えますか、10万ですよ。だから、今地権者の方たちで年老いて、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん田んぼやっていた、畑やっていたが、お亡くなりになって、子供さんたちが都会に出ているとか、ここにいるけれども、全然農業に興味がないというような方たちは、200万でも御の字だと思っておりますよ、私は。小木の町の中でも15万とかというのが今5万とかでほとんど売れていますから。だから、この価格はやっぱり当然の価格だと思えます。それはとにかくとして、企業誘致が市長、大型飛行場によってできるということ言われましたけれども、どのような企業誘致が考えられるわけですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 個別にそれではこれで企業誘致ができるとかというものではないと思えます。で

も、企業誘致がやりやすくなることは間違いないです。我々こうやって人口が1,000人近く減っている中の一番の原因は、やはり企業の進出がなく、勤め口がないというのが一番です。本当にどこの地域回っても、自分の息子たちや、あるいは娘たちが帰ってこないという嘆きの声が聞かれます。これは、企業誘致だけで飛行場つくるのでもなければ、農産物の移出、つまり島外へ送り出すためにあるわけでもないし、去年、おとしカキが2日間の欠航のために値段が下がったから、それで飛行場ができるほどの赤字かという、そういうわけでもありません。これは、我々離島に住む人間として、使わない人ももちろんいるわけですから、使わない人にとっては反対と言うのは楽なのですが、しかしながら、佐渡全体を考えたときに、どこにもある、どこの離島にも最低1つ、1万人以上住めば、その島の安全、それから経済的なバランス、それから例えば観光の島であれば観光客にもアクセスの多重性、これが認められるような島に住みたいということが当然あるとももちろん思いますし、それを要らない、要らないと言うのは、やはりそこで長く住もうとする人たちのための基本的な権利や基本的な存在を脅かすものではないかというふうに思います。ですから、可能性を自らの手で閉めるということではなく、将来の子孫たちが安心できる島づくりをしたいという願いから、飛行場のことはお願いをしているわけであります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この間開港した茨城空港は、空港が開港すれば企業誘致ができるということで、そのために土地開発に54億円、企業誘致用の用地をやりましたけれども、今一社も企業誘致されていないそうです。それで、6月12日の新潟日報に、新潟本拠地の航空会社必要、知事持論再び、空港活性化策というのが載っていたのですけれども、私は泉田知事の本音はここにあったのではないかとこれで確認したのですけれども、もともと新潟空港が搭乗率54%で、今50%を切ろうとしている。来年から名古屋便がなくなる、大阪便も減便になる。それから、ロシア便云々も危ないとかになって、これは大変だということがあって、あの航空会社を890メートルでいいから、ボンバルトとかで立ち上げようとしたのではないのでしょうか。違いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初の茨城空港の件ですが、茨城空港は企業誘致ももちろんあるでしょう。しかし、あれは格安航空会社のための離発着料が極めて安い。確かにあそこの近くには成田もありますし、あそこが不便なところに行くわけではないとは普通考えますけれども、でもあそこの知事のコンセプトというのは、やはり低コスト時代に見合うような着陸料の軽減ということをやっているのです。かなりいろんなところから当然引き合いもあって、これからの恐らくエアチェックはふえていくのだろうというふうに思います。

さて、新潟本拠地の航空会社、私はこれでももちろんいいのではないかと思います。ですから、問題は我々のコストの問題です。ですから、これは議論する必要があるだろうというふうに思います。新潟に本拠地のある航空会社、知事がおつくりになる、僕は賛成なのですが、しかし十分それに見合うだけの需要があるためには、恐らく新幹線の空港乗り入れとか、いろんな問題がまだまだ必要なのだろうと思いますが、でもこの考え方は私は賛成です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 賛成なのですね。知事は、最初からもともと羽田は無理だろうと。もしうまくいってとっても1便だろうと。そうすると、飛行機遊んでしまうと。そうしたら、新潟空港を活かさないで新潟空港大変なことになる。だから、いいや、秋田でも広島でもどこか声かけて、飛ばしてくれというところがあったら小さくていいわけですよ。50人乗りでいいわけですから、それを飛ばすということで、あの飛行機会社を立ち上げようとしたのではないかと、これは私の憶測ですけども。5月26日、NHKの「クローズアップ現代」、国谷裕子さんの見られました。副市長、うなずいていますけれども、あれどう感じましたか。見られました。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） テレビで見たので、そういうテレビがあったから、今うなずいただけでありまして、何も他意はないわけでありまして。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 5月26日午後7時半からNHK「クローズアップ現代」、ニュースキャスターの国谷裕子さんですけども、地方空港明らかなる危機、発覚した巨額赤字、決算報告の2から3倍に、55地方空港中51空港赤字ですけども、代表的なのが、一番赤字が多いと言われた大館能代空港、この能代空港はバックに人口は30万あります。佐渡は6万5,000人しか人間がおりませんけれども、ここは30万人の人口がありますよね。それで、3億3,000万円の赤字ということの報告なのですけども、これ全部皆さん方が考えている役場決算というか、公営企業決算なのです。民間企業の企業会計やっていない。だから、今現在開港して13年ぐらいになって、15年になると約40億をかけて空港の滑走路か何かの改修が要る。そのときは、その40億は一般会計から引っ張ってあげてほしいと。だから、15年後、25年後にいろいろと修理とか、改修とかする場合の予算をほとんどの地方空港がのせていないのです。だから、大館能代も約10億になるなど、赤字がと、こういうところが多いのです。だから、ここにも何かこんな指標ですか、よくこれだけの方たちが連名でこういうものを出すなど私はあきれました。ハイチの地震。これ1つの国の一番中心の空港の問題でしょう。何で比較になるのかと。まして500キロ、1,000キロ船で走ってこないと来れないようなところ。おまけにこの既存の航空会社の参入。二十何社も新潟県だって断られたから、泉田知事は自分でつくろうかというふうに考えているのに、JALだって4割の人間を首切るのですよ。そういう状況でこういうものを出すことによって、また民間の人たちがささやかな期待を持ってしまう。いつ本当に、何か白紙に戻してほしいというか、多分市長も執行部の皆さん方の多くもだれかが早く白旗を手挙げてほしいなと思っている。

○議長（金光英晴君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会の大桃一浩です。きょうは、幾つかの案件に対して市長の姿勢を問わせていただきます。

友愛を訴えた宇宙人、鳩山政権が無責任崩壊し、菅政権が誕生しました。まさに言うだけでノーアイデアだった友愛から引き継いだ菅総理は、日本や離島、僻地に住む我々に何をしてくれるのでしょうか。世間はワールドカップで盛り上がっています。日本サッカー、侍日本は、日の丸を胸に日本国民の熱い思い、声援を背中に必死で闘っています。1999年、当時の国会で菅総理は国旗国歌法に反対をされました。つまり日の丸、「君が代」に反対をされました。どのような思いで日本代表が胸につけている日の丸を今見ているのでしょうか。菅総理は、就任後、日の丸は大好き、「君が代」はよい歌だと言ったそうですが、普天間問題のようにお立場が変われば考えも変わるのでしょうか。そういえば北朝鮮の拉致実行犯、横田めぐみさんを拉致した犯人、辛光洙の釈放嘆願に署名をしたのも今の総理大臣菅直人さんです。ちなみに、もう一人は千葉現法務大臣です。拉致被害者が故郷にいる佐渡市民としては、北朝鮮寄りとも言われる総理大臣の就任は心配ではありませんか。市長、見解があるようならお願いいたします。

国会議員が我々地方議員と違い、取り組まなければならないこと、それは安全保障です。つい先日まで鳩山前総理と同様にアメリカ軍の海外移転を訴えていた非現実、現実逃避論者が今の総理大臣です。普天間の方々は不幸です。今後どうなるのでしょうか。現在政府が行っている経済政策、安全保障、対米関係、どれをとっても未来や私たちの子供たちの将来に大きな不安を感じます。私も子供が4人います。子ども手当はありがたい。しかし、これもすべて借金。結局は子供たち自身が支払うことになるのではありませんか。今国会予算は審議をせずに終了しました。国会議員の仕事は、国会で厳しい議論、審査をすることです。自ら自分は必要ないと自己否定を国会民主党はしていますが、佐渡市議会では引き続き厳しい審議、審査をさせていただきます。佐渡市長におかれましては、政策も主義、主張も一貫していない民主党政権を当てにすることのないよう、また民主党政権によってこの後、日本国が崩壊しても、佐渡や佐渡市民だけは生き残れるような政策実行をお願いいたします。

それでは、質問に移ります。学校統合の進捗状況と今後の進め方についてを問います。急激に減少する人口のため、適正規模の学校再編、適正規模の教育環境の提供は待ったなしです。現在の市内の学校統合の状況、統合を進める中でどのような問題点が浮上したのか。保護者、地域からそれぞれどのような問題点や反対理由が提起されたのかを問います。また、統合が進まない地区の対応、今回は特に相川地区の状況を例に議論したいと思います。その中で保護者の心からの訴えも多くの方々からいただいています。その思いに市長はどうこたえるのかをお聞きします。同時に、統合に進めなかった学校の耐震診断、診断後のとるべき道、幾つかの結果を想定して今後どのような対応を佐渡市はするべきなのかを問います。また、統合後の遊休施設、現在の施設の利活用についても問います。

次に、交通政策についてを問います。3月議会では熱心に議論された佐渡空路も県議会の否決以降、島

民の中では未来永劫佐渡には飛行機が飛ばない、空港などという不採算な長物は要らないという意見が市民の中から聞こえてきます。あの議論から数カ月たった今、今後どのような展開があるのか。必要である佐渡空港2,000メートル化と羽田枠の確保がもたらす影響についてを問います。

次に、佐渡航路についてを問います。国の交付金を利用してのカーフェリー新造船導入のメリットは1点です。市民のメリットは、この航路利用者、佐渡市民が安くできるようになるという点です。導入にかかる経費60億円、その議論を一定のハードルを超えればその本来今までなら佐渡汽船が負っていた債務の多くを国が負担し、そのかわりにそこで上げることができる利益を島民に還元できるということです。市長は、佐渡汽船に対して議会のほとんどがこの案件に反対をしていると言ったそうですが、とんでもない。議会が怒っているのは、昨年6月にこの件が話があつて以来全く音沙汰がなく、佐渡汽船と議会との懇談会を除けば、今度は突然6月4日、本日中午に県に回答しなければいけないといった間抜けな執行部の対応に怒っているのです。私も含め、多くの議員は、手続、その内容に議論が残るものの、最終的に市民が安く乗船できるようになることに反対をしているわけではありません。先日の担当課長の議会での回答同様、KYな判断は佐渡島民を不幸にします。

続いて、観光施策についてを問います。新潟県佐渡は、外国からの誘客施策で大きく遅れをとっています。新潟空港からの直行便は、アジアのハブと言われる上海、仁川に飛んでいます。12億とも10億とも言われる世界最大の人口を抱える中国は、自国民に対する海外渡航の要件をこの7月に大幅に緩和します。また、新潟に今月領事館も誕生します。これは、誘客だけでなく、佐渡市が進めるトキ認証米など農水産物などの輸出にも場合によれば大きな転換期となると思いますが、市長はいかがお考えですか。

続いて、観光施策の仕分けについてをお聞きします。観光客の減少は佐渡経済にも大きな影響を与えています。毎年観光施策を決定する際にどのような事業に重点的に予算を配分しているのか。外客誘客には即効性と話題性、そして未来の佐渡を見据えた施策が必要であると思いますが、市長はどのようにお考えですか。

次に、観光誘客とスポーツイベントの連携についてを問います。トライアスロン、ロングライド、マラソンと、これらスポーツイベントでの地域振興、外客誘客は、苦戦する佐渡観光とは反対に勢いがあります。行政にありがちなこちらは観光課の仕事、こちらは教育委員会というすみ分けが自動的に発生し、連携がとれていない。効果を最大限に発揮させるならどのような取り組みをすべきかを議論したいと思います。

次に、佐渡市と佐渡市が関係する外郭団体の関係についてを問います。その中でも肥大化し、その予算規模は旧佐渡の自治体の予算にも匹敵する社会福祉協議会や観光協会と佐渡市の関係を、今回の温泉施設譲渡の際の市民とのやりとりの例に問います。温泉施設の譲渡、この件では8,000名以上の署名を持ってこられた市民代表に佐渡市執行部は、平気で議会への説明と違うこと、そしてでたらめ、うそをついています。市民との約束はどうなっているのか、議会への説明、自ら示した行革方針との明らかな違いはどう説明しますか。このまま今の民主党のようにその場しのぎの話を繰り返しますか。佐渡市議会には調査機能も自浄作用もあります。だめなものにはきちんとだめと言います。

次に、佐渡市防災情報の発信とケーブルテレビの今後についてを問います。まずは、市内に存在するケーブルテレビ2社の一元化を提案します。この件で総務委員会では、現在進めていると担当から話があり

ました。どのような形でどのように進めているかを問います。

次に、防災情報の発信についてを問います。防災情報伝達システムは、一度議会へ提案の兆しがあったものの、内容に不明な点が多く、結局防災行政無線という役にはほとんど立たない無駄な予算の消化に終わりました。合併直後の議会で中越地震を経験し、私は災害後の情報伝達はコミュニティーFMラジオが一番よいとの提案をしました。その際に市長は、自身のケーブルテレビの件を例に反対をされました。今佐渡市がオフトーク等のかわりにそのシステムを考えているなら、実効性の真にあるものにすべきと考えます。また、この件を議論するためには、市内のケーブルテレビの加入者状況を知る必要があります。3月委員会で資料請求したにもかかわらず、その資料が出てきたのはつい先日。基礎的な数字も把握せずに一連の多額な機材導入になぜ進んだのか。余りの職員がのていたらくにだめ出しをさせてもらいました。その際に職員の返答は、合併時に資料が統一していなかったものでとのことです。合併したのは平成16年です。6年間今まで一体何をしていたのか、あきれられるばかりです。職員の緊張感のなさ、そしてそれを指導、把握できていない執行部に猛省を促します。副市長は、ある件で余りに職員がだめなので、その職員にかなり厳しいことを言ったそうですが、それに対し、職員は、3月までに退職しますと答えたそうです。しかし、それで副市長は勘弁できなかったのか、あしたやめろと言ったとのことです。本当ですか。事実なら副市長、あなたは正しい。市民のためにもならず無駄飯を食う職員を養っていけるほど佐渡市に余裕はありません。

次に、世界文化遺産登録への取り組みと資源保存についてを問います。昨日市長から世界文化遺産暫定リスト、佐渡の単独登録の報告がありました。この意味するところをお聞きします。また、返す返すで恐縮ですが、歩みの遅さに、再三ですが、前回と同様の質問をいたします。世界遺産登録後、それを見学に来る目の肥えた外客を納得させる古い家屋、建造物の取り扱いについてを問います。いつまでたってもどこを直したのか、どこに予算をかけたのかさっぱりわからないような施策ではなく、体力、息があるうちに大胆に予算配分を考えてみませんか。今、この世界遺産暫定リスト入りした今だからこそ、市長におかれましては大胆に町並み保存の施策を打っていただきたい。市長の見解を問います。

以上、議長から引き継いだ我々会派は言いつ放しではありません。執行部とともに汗をかく準備と心構えがあります。そして、何より結果を出すことを約束します。残り任期2年を切った市長の大胆かつ繊細な采配を望むものです。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大桃議員の質問にお答えします。

拉致反対の問題を今度の首相がかつてはいろいろおっしゃったという話ですが、時間もたちましたから、ご本人の考え方が本当に変わったのだというふうには信じております。そういう意味で、我々がお会いする民主党の皆さん方、拉致問題については真剣に対応すると。この間、中山大臣にお会いしたときもそうおっしゃっておられました。

学校統合の問題についてまず入ります。学校統合についていろいろ進捗状態の中で統合が破綻した、特に相川地区についての詳しい説明を求められております。この後学校建設や耐震化、その後遊休施設や既

存施設の利活用についても教育長のほうから説明をしてもらいます。

佐渡空路の今後についてでございます。先ほどの議員にもお話ししましたように、滑走路が2,000メートルというのは同意の取得に全力を挙げて取り組んでおります。きのうも1人入っていただきまして、同意いただきまして、83%に上がりました。離島の佐渡にとっての2,000メートル化というのは、災害時の備え、それから企業誘致やそのほかこのインフラというのは非常に多様に佐渡の経済に効果が期待されるわけございまして、この件につきましては、国や県にも強力に働きかけて着実に進めさせていただきたいというふうに思います。

船舶の建造に少しでも市の負担を軽くするために交付率の高い社会資本整備総合交付金を活用するというところでございました。急な説明については本当に申しわけないのですが、昨年来航空会社の問題があって県のほうの対応ができず、その後検討が進んでおりませんでした。当初我々も説明が不足している中で議会との話し合いがうまくいかなかったということは、その後続いていけば問題なかったのですが、とぎれたために唐突な感じを与えてしまいました。この問題については、6月中のヒアリングを経て、10月ごろには本要望ということになりますので、先ほどもお述べたように、運賃割引の詳細、佐渡汽船に出した金額については全額利用者に返すという仕組みをこれから詰め、かつまた全体の予算枠の問題で、必ずしも国の財政の問題、あるいは新潟県に来たお金の振り分けの問題で、全部が全部つくかどうかということのまだ返事をいただいているので、これをこれから詰めさせていただきたいというふうに思います。

外客誘客、このたび中国のビザ発給の対象人員が現在の10倍の4,000万人以上にふえると。膨大な観光需要、それから特に中国の場合はお土産を買う人の、あるいは金額の額が、単価も非常に極端に多いということも聞いています。特にそういうお客さんを佐渡へ呼び込むためのいろんな施策をとっていかねばいかぬわけなのですが、非常に属人的な営業が効果のある国でもあります。いろんな人脈を使ってコネクションを実際の誘客につなげさせていただきたいというふうに思います。

佐渡でのスポーツイベントは、市民のサポートや応援、そしてトライアスロン等で磨かれた市民のサポートによって、極めて人気が高く、佐渡で行うスポーツイベントの増加は著しいものであります。そういう意味で、今までなかなか体質の変わらなかった佐渡への来客の構造が大幅に変わろうとしております。ぜひこのスポーツイベントほか、あるいはトレッキングを始め、顧客の誘致に対しては本格的に力を入れて成果を上げていきたいというふうに思います。観光施策の仕分けについては、観光商工課長のほうから説明を頼みます。

それから、佐渡市と佐渡市が関係する外郭団体の考え方、佐渡市と佐渡市社会福祉協議会との関係であります。市としては民間譲渡した施設については、一義的に譲渡を受けた経営者が自ら主体的に利用料などについて決めるべきだと考えておるところであります。利用者、事業者、佐渡市の3者から成る意見交換の場を設定したい旨の説明を行いました。実際譲渡を受けた代表者等が大きく拘束されるということではなくて、広く利用者の声をお聞きする仕組みとして懇談会を年に一、二回程度開催することを考えているところでございます。なお、社会福祉協議会に対しては、補助目的に沿った運営が適正に実施されているかを確認し、必要に応じて指導、助言を行ってまいります。

ケーブルテレビの一元化のスケジュール、それから防災無線の発信とケーブルテレビの今後についてでございます。当初議員がおっしゃられたように、ミニFMの防災無線化、これも一つの方法ではあります

が、佐渡のような限られた山並みによって電波が届かないところでは、アナログ放送のかぶり等でなかなかうまくいかないというふうに聞いているところです。詳細これにつきましては、担当者のほうから説明をさせたいというふうに思います。

先日お話ししました世界文化遺産の取り組みでございますが、関係者のこれまでの努力を心から感謝申し上げます。民間の皆さん方が特に石見との間の交流、今後も続けさせていただきたいのですが、そういう形で後ろでサポートしていただきまして、心から感謝申し上げます。このたび国の世界文化遺産特別委員会におきまして、佐渡を世界遺産暫定一覧表で単独記載すべきという審議内容が提出されました。このことにつきましては、佐渡に残されている金銀山関連の遺跡や建造物などが他のアジア地域において見ることができない貴重な鉱山遺産として改めて高く評価されたということでございます。この後、県と一層の連携を図り、国及び有識者等の指導を受けながら、所定の手続を経て世界遺産登録が早期に実現できるよう全力で取り組む予定でございます。力強い家並みや建造物の取り扱い、町並み保存についての発言をいただきました。相川を中心にして既にかなり古い建物が、由緒ある建物が危機に瀕しております。現在においては、相川地区ではランドデザインを推進して、小木、松ヶ崎などの南部地区では、その作成のプロジェクトチームを立ち上げ、その中で地域の特色を生かした活性化策の検討しているところでございますし、これを大幅に景気対策上の目的、つまり手を入れる目的として取り上げて、景観や町並みの保存を思い切って進めさせていただきたい。地域住民の合意と協力が必要でありますので、住民との話し合いを十分行いながら対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

議員から学校統合の進捗状況と今後の進め方について質問がございましたが、結論から申しますと、現時点でこの地区では地域の総意として統合に理解が得られていないと、得られなかったというところでございます。賛成意見もありますが、反対意見が多い。例えばまだ学校が新しい、後期統合計画なので、時期が早い、あるいは時間をかけて慎重に進めるべきである、また少人数等きめ細かな指導が受けられるというような意見。その中で、コミュニケーション能力や社会性を育てるには、やはりもっと人数の多い学校で学ばせたいという保護者の切実なる意見もあることが事実です。

次に、統合が破綻した地区への対応をどう考えているのかというご質問であります。これは小学校の場合は義務教育ですし、学校統合については地域と保護者の十分な理解、協力が必要と私は思っております。保護者の切実な声が地域の説明会やアンケートの中にもありますけれども、そういう中で金泉、七浦の両地区ともしばらくはこのままにしてほしいと、説明会にはちょっと来ないでほしいというような意見があるのも事実です。しかし、私どもとしましては、なぜ統合が必要なのか、これは地域、保護者の理解が大前提でして、引き続いて教育委員会でもその対応について協議していきたいと思っております。非常に難しい問題と私も思っております。これに関連しまして、結果的に統合が進みませんと、現在耐震化等が問題になっておりますので、学校建設と耐震化については、統合の進めなかった相川及び七浦小学校については、この6月補正で耐震診断、2次診断であります。さらに設計業務委託料を計上して、耐震改修ができるかどうか、あるいは耐震改修する場合費用について調査をしてみたいと思っております。

具体的なことについて必要があれば課長に説明させます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員のほうから佐渡市の観光施策の仕分けについてと、それから外客誘致のスタンスについてということでご質問いただきました。まず、観光施策につきましては、重点的な予算配分を佐渡市の将来ビジョンの中で配分を行っております。特に外客誘致については、海外のエージェントを対象にしたモニターツアー等の実施、また旅行商品の造成報奨金制度を利用した即効性のある誘客を図ってまいっております。昨年香港のほうにセールスを行っておりますし、本年初めて香港の旅行会社がツアーを造成していただいております。5月中には364人泊、182名の観光客を送っていただいておりますし、6月にも3回の200以上のツアーの予定がございます。また、中国の新潟国際芸術学院と連携をしておりますし、中国の大学の教授や学生の研修並びに受け入れを6月から8月にかけて3つの大学と連携して行っていくという予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

ケーブルテレビの一元化について、3月議会で要求した資料とその対応についての2点についてお答えいたします。ケーブルテレビの一元化につきましては、民間企業のノウハウを活用し、魅力的な番組の提供や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を検討しております。平成20年度までは一般会計の中でしたが、21年度からケーブルテレビ特別会計を設定いたしました。決算内容を精査いたしまして、本年度中に指定管理の内容や管理料、移行時期をあわせて検討してまいりたいと思っております。ちなみに、一般会計からの繰入額は1億2,500万というところですので、それをもとにしまして管理料等削減できるところを精査していきたいと考えております。

それから、3月議会での要求した資料とその対応についてでございますが、議員がおっしゃられるように、本当に申しわけなく思います。本来ならばその資料につきましては、台帳として完全に保管しておかなければならないものだと認識しております。対象世帯の分析に時間を要したこと、大変遅くなりました。議員のおっしゃるように、データ管理と地域ごとの課題の分析に努め、加入率の向上につなげたいと考えております。加入促進の活動といたしましては、従来から難視聴地区への働きかけを重点に行ってまいりましたが、さらに市報、その他のイベントでの出展等々、重点地区を設けて、今後は集落地域に入りまして加入促進を図っていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから防災情報の発信についてご説明を申し上げます。

災害等の緊急時における市民への情報伝達手段につきましては、旧市町村においてオフトーク放送を始めとしたさまざまなシステムが構築されましたが、整備地域に限られており、合併以降全市民が享受できる統一的な手段が確立されておりました。また、昨今の突発的な災害への対応や佐渡市将来ビジョンでの安全・安心な地域づくりの観点からも、緊急時における市民への一斉情報伝達システムの構築が求

められているところであります。さらに、昨年開催しました民間有識者で構成いたします佐渡市緊急情報伝達検討会においても、市が所有する情報インフラを活用して、経済的で多目的な運用も可能な緊急情報伝達システムを早急に構築すべきであるという意見が出されております。これらのことを受けまして、現在関係各課の職員で構成しますプロジェクトチームにおきまして、市全域に網羅されているケーブルテレビを活用しましたFM方式による緊急告知端末を全市に整備することを前提として、その構築と運用方法を検討しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、冒頭ですが、今ほど演壇で質問しなかったものでちょっと気になる点、ちょっときついかもしいないですけども、お答えをいただければと思います。佐渡市職員で一特定企業や一個人、一団体を誹謗中傷するような職員がいたらどのように感じられますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 急な質問で、具体的なケースが本来お聞きできればいいのですが、原則としてそういうことは許されません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） また、仮にその団体が純粋に子供たちのために運営をしているスポーツ団体だとしたら、どのように感じられますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今申し上げたのと同じです。特にその対象となる団体の質によっても違いますが、純粋に善意の団体であればなおさらだと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ごめんなさい、返す返すで申しわけないけれども、非常に困っている状態が起きているので、この心ない職員のたび重なる言動が原因で、子供たちの中にそのことが原因で議論、もしくはいじめなどにつながる、発生しかねない状況が出ています。今回は、このことについてどの課でどの職員がやっているということは言及はしません。しかし、担当課長は私が言っていることはわかっていると思います。すぐに是正をしてください。直してください。純粋にスポーツを楽しむ子供たちが市職員の心ない発言がもとでいじめや心が傷つくような状況が出ていのであれば、私たち議会は看過できません。監督責任も含めて徹底的に追求します。

次の質問いきます。学校統合について質問をさせていただきます。今ほど教育長のほうから、特に相川地区の状況をご説明いただきました。ありがとうございます。残念ながらというか、私は統合しなければいけない、推進をしなければいけないということでお話をずっと進めさせてきていただいておりますが、

その中でまず金泉地区について、七浦地区も大体似たような数字なので、特に金泉地区についての数字をお聞きいたしますが、金泉地区について統合に賛成、反対という数字がどの程度のものであったのか、また対象者がどういった家庭、もしくはどういった方々を対象にされたのかという質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

金泉小学校区においては、2回ほどアンケートをとっております。最初は、昨年11月に、これは金泉小学校のPTAの会員で学校でアンケートをとったものでございます。46世帯中反対20、賛成16、無回答10でございました。その後統合検討委員会を立ち上げてもらって、そのときに今度学校でなくて地区の保育園、小学校、中学校の保護者、各世帯ごとにとらせていただきました。その際には全体で94世帯、アンケートの回収数が69。ということは、25はアンケートの回答がなかったということでございます。69のうち、学校統合に賛成が27、学校統合に反対38、無効4というふうになっております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、恐らく教育委員会の担当から説明あったときに、金泉にしても、七浦にしても反対のほうが多かったですというお話を受けていると思います。実際にその数字には間違いありません。そのとおりだと思います。ただ、私が非常に気になるのは、反対の方が過半数ではないということです。これは、金泉地区でも七浦地区でもそうです。なぜこんなことを言うかということ、私のもとに特に賛成をする保護者の方々から、何とか統合を進めていただきたいという声が多く寄せられています。具体的に言うと10件近く寄せられています。中には匿名の方もいらっしゃいます。地域の中で私賛成すると村八分にされるから、この言葉は適切かどうかは別にして、という方がいらっしゃいます。ただ単純に統合したほうがいいと保護者は思っているのではなくて、非常に具体的なことをおっしゃっています。例えば、うちの長女もことしから中学校1年生に上がりましたが、相川中学1年生入ってすぐに教頭先生から言われました。中学校の1年生の春からの成績であなたたちは高校は決定しますよ。つまり高校に入る要件として内申書は、中学校1年生のときから成績を重視していますよということと言われました。今までもうちょっと元気に育てばいいなぐらいの思いで子供たち育ててきたつもりなのですが、教頭先生から現実的なその言葉を投げかけられたときに、現実やはりそういうところにあるのだなという思いがいたしました。同様に、反対をしている方を無理やり統合に進めるというのは私もどうかと思います。しかしながら、賛成をしている親、学力の心配をしたりしている親、この親も統合反対という今の現在の状況では結果的に複式学級の授業をそのまま受けざるを得ません。市長は、このことについてどうお考えになりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に中には成績よりも地域で残って活動してもらいたいと、あるいは跡を継いでもらいたいという人もいますし、今言われたように自分の将来をかけて進学したいと願っている人もい

るわけです。それを、私個人とすれば自分の願うところへ行けるようにということがありますが、教育委員会とも相談してみるのですが、やはり地域崩壊につながる、あるいはP T A、親御さんは、親御さんというのは保護者の方々は比較的自分の子供の将来を教育環境を考えているようなのですが、地域の卒業生、特にお年寄り地域から学校がなくなることの問題を得てして重視して、その中で分裂を続ける、地域が分かれるということを考えますと、まだ人数も多ければいいのですが、少なくなってくると、それでは自由な選択、つまり学区制の廃止もなかなかやりづらいというところで、結果としては今までどおり地域のコンセンサスを得て統合や、あるいは分離、存続を地域にお任せするという形で推移してきたわけがあります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、またこういうご意見もありました。私のところに統合が破綻したという連絡、意思統一というか、地区で発表をされて、私のところにその後電話がかかってきたものなのですが、なぜ統合を佐渡市はしてくれないのですかという保護者の意見であります。では、あなたは賛成、反対のときにどのような意思表示をしたのですか。統合をすと思っていてアンケートは無回答でした。先ほど学校教育課の課長からお話あったとおり、69名のうちではないですけども、25も無回答があったというのも現実です。無回答があった中で、全部が全部賛成とは言いませんが、そういう声も多くあったと。では、電話いただいた保護者に、あなたは統合が進めないという状況になったときにあなたたちはどうするのですか、そのご家族はどうするのですかと聞いたときに、私たち親子は二宮小学校に引っ越しますと言っていました。おじいちゃんもおばあちゃんいるのでしょうか。大きな声では言えませんが、おじいちゃん、おばあちゃんよりも子供のほうが大切ですというお話をされました。つまり何を言いたいかというと、学校統合がそのまま地域の崩壊につながるというのは逆説で、実は真剣に成績のことを考えている保護者からすれば、複式学級で成績が上がらないということは目に見えています。その保護者たちは、ではどうやって逃れるかということになると、税務課長は喜びます、二宮小学校なり佐和田地区に人口が集中すれば連たん率上がって税金上がりますから。でも、逆に佐渡市の資質は当然そういった過疎地域や限界集落を抱えれば抱えるほど厳しい状況になっていきますし、拍車をかけて地域崩壊につながるという状況です。祖父母を置いても二宮小学校に引っ越しますという言葉聞いたときに、引っ越せる親、公務員の子供はいいと思います。引っ越せない親もいっぱいいるわけです。この子供たちをどうやって救ってやるかといったときに、私は本当に厳しい現実だなという思いがありました。

もっと言います。2014年にこれは仮の話です。新潟県は、高校再編のもう一度発表するということを言っています。2014年です。今2010年ですか、4年後ですか。仮に高校再編になったときに今島内の高校がどれか1つなくなったとしたとき、羽茂高校でも相川高校でもいいです。相川高校が仮にですよ、なくなったといったときに、高千地区、もしくは今回の統合でいう金泉地区の子供たちは、学力が低いまま、選択肢が与えられないまま、5クラスしかない佐渡高校に行けないという状況が出たら、行くところは残っているかもしれない羽茂高校か、残っているかもしれない佐渡総合高校になってしまいます。当然通うことはできません。全員が全員佐渡高校に行けるレベルの学力に上げてあげるのは無理でしょうけれども、少なくとも選択肢を保護者、もしくは子供たちにふやす選択、我々は必要だと思います。それは、政治の

力だと思えます。いま一度市長のご見解を問います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのことも学校統合に説得に出る担当には、十分それを、我々もそういう事実があることを十分知っていますので、折り入った話になったときにはその話をするようにという話はしてありますが、なかなか目先の自分たちのメリットだけを考える地域が多いということは当然言えるわけで、ここの議会の議論の中にも、結果としてはそういう住民の思いというのはやっぱり受けざるを得ないということもあると思うのです。ですから、自らそういう形で地域を崩壊させるという形になっていることも事実でありますし、何とかそここのところ理解いただきながらやってきたつもりです。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 国の調査機関が発表したように、収入の低い方は総じて学力が高いところには行けない。逆に言うと収入の高い方は学力が高いところに行ける。逆に言うと学力が高いところに行った方は安定した職場を得やすい可能性が出てくるという状況が生まれていきます。佐渡市が、公務員の皆さんがいつも給料が高いと言っていたたかれるのは、逆に言うと民間の方々の給与が低いという状況もあります。その負のスパイラルをどこかで断ち切らなければずっと続いていきます。ぜひともそういったところも、逆説的なものかもしれませんが、一面ではあるということを考えて学校統合を進めていただきたいと思えます。

それでは、耐震化の部分で6月補正予算に上がっている2次診断の内容、学校の耐震診断の内容というのはもう少し詳しく、どのようなものでありますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） では、耐震化診断についてちょっと説明させていただきます。

小中学校の校舎及び屋内体育館の耐震診断は、木造建築物については3階建て以上、または床面積500平方メートルを超えるもの、非木造建築物については2階建て以上、または床面積200平方メートルを超えるもので、どちらも新耐震基準施行以前、これは昭和56年中に建築確認通知を受けたものを含むということです。のものが対象とされております。それで、相川小学校については、校舎は昭和40年、41年、屋内体育館は昭和42年の建物でございます。築後43年ないし45年が経過しているということから、構造躯体そのものに相当な老朽化が予想されておりますし、平成20年度に実施した耐震化優先度調査でも、優先度1から5のランクがあるのですが、最上位の1にランクづけされております。したがって、相川小学校については、早急に耐震の第2次診断を実施して、耐震改修に耐え得る構造かどうか、またその工法、実現性や費用について調査する必要があります。また、七浦小学校についても同様な考え方でまず耐震の第2次診断を実施したいと考えますし、七浦小学校については、校舎、屋内体育館とも昭和51年に建設されたもので、築後34年が経過しております。耐震化の優先度ランクでは一番いい基準の⑤にランクされております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、今学校教育課長のほうから説明がありました。まず、相川小学校というのは残念ながら今回統合に進めなかった地区の学校であります。相川小学校の保護者、私の少なくとも耳に入ってくる中では、統合に反対をした人は保護者、PTA合わせて一人もいません。しかし、統合に進めなかったために、耐震診断をした後、場合によっては耐震化をするという状況にあります。市内の教育環境を均一にすることが当たり前の常識であるとするれば、これは置いておけない問題であると思っております。教育長、相川小学校で教鞭とられたことはあるのかな、その当時は恐らくまだきれいだったのかも知れません。ただ、今現在の状況を見て、あの校舎が耐震化をして使えるものなのかどうか、ご判断いただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えします。

相川小学校については、私も何年か前に2年間勤務しております。そのときと現状は変わっていないと思います。それを考えますと、できれば新築し、新しい校舎で学ばせたいですね、耐震化でなくて。そうするには統合が条件になりますから、非常に今難しい現状にあるというのが事実であります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、耐震化をしても便所は直りません。使えない便所がまだ出ています。水道が使えない状況というのも一時期発生しました。電気系統、火災報知器がよく壊れます。この状況が耐震化をしたとて直るものではありません。市内真野小学校のようなきれいな校舎ではなく、相川小学校の子供だけは汚い校舎で勉強させますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私はまだ見ていないのですが、機能としては一定基準を満たすだけの機能はそろえておいてやらなければならないと思いますが、詳細は教育委員会のほうに様子を説明してもらいます。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えをいたします。

確かに耐震改修の工事については、筋交い等を入れてある程度補強するということであります。躯体本体をかえるというのではなく、それによってこの後何年も使うというのは実際のところ自信がありません。それで、耐震改修だけでどのくらいかかるのか、大規模改修を入れたらどのくらいかかるのか、それでは今のままの生徒で考えた場合の新築した場合幾らかかるのか、その辺を試算してみて、また議会の皆様に検討していただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、七浦小学校もこの6月補正で耐震診断、2次診断をするということであ

ります。仮に、2次診断の結果を見なければわかりませんが、七浦小学校が耐震化をするといったとき、ほかの校舎の状況を見て七浦小学校校舎、体育館もそうなのですかね、幾ら程度のものがかかると思っていますか。予想されますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

今回の補正でも第2次診断費用と工事の設計の費用をお願いしております。七浦小学校で約2,000万余りの耐震診断委託料と設計料が要ります。また、それによって実際に設計をしてみないとわからないのですが、自分たちなりに試算してみたものについては、耐震工事、今まで両津小学校、畑野の体育館等々耐震をやっているのですが、それと費用を考えると、耐震費用で七浦小学校については約1億七、八千万要るのではないかなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私七浦小学校の子供たちもかわいそうな状況になると思います。この後仮に耐震化をすれば、恐らく15年、20年と新築校舎はあり得ません。となるとどういう状況になっていくのか。複式学級で補助担当教諭はつかない、統合に進まないから。あげくの果てに耐震診断をされて、この後15年、20年古い校舎を使い続けていかなければいけない。このような状況は、私は当然七浦小学校の保護者の方からも何とか統合に進めてくれというお話をいただいています。そういうことがわかっているからです。では、そうなったときにどうやって救ってやれるかということを考えました。ちょっと過激な発言になってしまうかもしれませんが、相川小学校と仮に屋根を一つにしたい、ともに勉強したいという子供が金泉地区や二見地区にいるということであれば、私は学区を取り払ってしまえばいいと思います。つまり統合を反対している人はそのまま複式学級でやればいい。賛成をしている人は相川小学校に来ればいいと思います。複式学級ではない、ちゃんと平均規模の環境が受けれる規模の学校に。それでなければ、反対をした人も賛成をした人も同じ部分のところで勉強をして、賛成をした人が自分たちの子供そのまま残ってくればいいですけれども、仮に佐和田に出るような話になればなおさら過疎も進むしと。学区の再編、これは全島でということではなくていいと思います。私は、相川の3小学校区の学区の再編を進めるべきと思いますが、市長の考えを問います。英断を問います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件は、個人的な意見としては何度も教育委員会へ提示をしましたが、一定の部分の中でしないと学区制の崩壊自体が集落崩壊につながる、さっき私が申し上げた。議員はそれは逆ではないかと、こういう議論でした。私もそのかわり一定のルールをつくらないとまずいのではないかと考えているのですが、それは何かというと、あらかじめ例えば校舎がある学校に集中してみんなが集まるといことになると、それは競争上は学校の先生の教育のよさ、悪さによって、あるいは環境のよさによって生徒が集中したり、離散したりするということがいいのかどうかということの検討も十分しないとまずいと思う。というのは、教室が間に合わないということも当然出てくるわけですし、それを言われると本

当にそういうことが現実の問題としてできるのかどうか。あるいは地域を区切ってできるのかどうかということも議論しなければいかぬと思います。いずれにしても、幾つかの地域でこういうふうな、よかれと思った提案が地域の人たちの考え方の違いで変わってくるということになりますと、それはそれでもう一度教育委員会のほうに投げかけて話をする必要があるのではないかと。もう一つは、弊害をどういうふうな排除できるかというのは、非常に大事な問題になってくるのではないかと。というふうに思いますので、これについては教育委員会に指示するか、指示しないかという問題ではなくて、もう一度見解を教育委員会に問うてはみたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今市長のお言葉の中でクラスの教室の数ということですが、ちなみに金泉地区にしても七浦地区にしても、そんな爆発的に人数がいるわけではありません。つまり中学校の状況を見てみると、1学年せいぜい2クラスあればいいという話です。つまり1クラスか2クラスという話です。それが3クラスになったり5クラスになることあり得ません、人数でいうと。つまり2クラスずつ各学年つくってやれば十分にその学校におさまり切るという状況です。それが人数が少ないか多いかは別にして。ただ、今ほどお話のあります全島、では仮に1区にした場合、今ほどの市長の心配なされるどころの部分が出てくると。ましてや、3月、4月にならなければ教員の配置ができないような状況では、これはとても問題である。ですから、私は例外的に今回統合に進めなかったところの部分でやってみようということを提案させていただいております。これは、市長今検討いただけるということでしたので、教育委員会側とちょっと検討していただいて、最後に申し上げますが、保護者で本当に心配をしている親がいます。学力の部分、社会性の部分、複式学級がだめだということをおっしゃっている親がいます。ですから、そこら辺の親の気持ちをどうやって酌んであげるかというのが政治の力だと思っております。ぜひご英断をお願いしたいと思います。

続いて、佐渡空路の話について質問させていただきたいと思っております。同僚議員の今回の一般質問の中でも空路の話が幾つか出てきました。私は、今まで市長が進めてきた2,000メートル化ということと、もう一つ、県議会で否決をされた羽田枠の獲得というのは、間違った方向性ではないと思っております。ともに重要なことだと思っております。というのはなぜかということ、JALが破綻した後、多くの離島が、JALが仮に撤退すれば本土との交通手段が断ち切られるという状況になることが予想されます。そこで、国土交通省、前原大臣も心配をされたのでしょう。案として出ているのが、国が航空運営会社をきちっと持つ、そして離島間と羽田を結ぶ航空運営会社を設立して機材を運営するという案が出てきているそうでありまして。であるのであれば、まさに市長や知事がおっしゃっていた羽田枠の獲得というのは、少し形の違ったことかもしれませんが、的を外れたことではないと思っております。今だからこそもう一度質問させていただきます。羽田枠獲得ということについて市長はどうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 空路の問題と羽田枠とはちょっと私は切り離して考えているのですが、羽田枠があったほうがもちろんいいのですが、今回の新政権は航空基本法を制定すると言っています。ということ

は、離島たるゆえんのアクセスの基盤として飛行場についての重要性は認めると。ということであれば、そういうふうに我々も要望してきたわけですから、ほとんどの島にはできているわけです。そうすると、知事が新聞紙上で読ませていただく限りにおいては、今回の国がというのは、私は正確には存じ上げていませんが、単なる民間ばかりではなくて、そういうふうな地域間、あるいは僻地間ネットワークというのは、機材を選べば十分やっていける範囲であるというふうに思います。当然これからの佐渡市の航空路というか、飛行場については、時間はかかるにしても着実にこうやって進めていくということであれば、離島間の航空路については、国や県、行政が関与してやるべきであって、当然そうすれば羽田枠の確保というのは十分できるというふうに私は考えております。必ずしも羽田だけにこだわるわけではありませんが、一定の需要のあるところ、あるいは緊急、あるいは地域の生活に根差した航空路というのは海路、海の航路と同じように極めて大事なものと考えていますので、これは様子が少し変わってきつつあるなというふうな受けとめ方です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） まずは、2,000メートル化について地権者交渉になるのでしょうかけれども、積極的に進めていただきたいというのが1点。それと、今ほどの羽田枠、私関空の運営会社の方、もしくは成田運営会社の方とお話しする機会を持たせていただきました。今回のATRの部分についても、県議会の手法でいえばてんぼもない話だと、とんでもない話だというお話でしたが、専門家の方々から言わせると、いい機材ではありませんか、いい方法ではありませんかというお話をいただいています。私は、市長の提案をしてきた理論というのは、積極的に進めてもいいのかなという思いであります。この後どういうふうに、まずは2,000メートル化の地権者交渉ですが、正々堂々と進めていただければと思います。

続いて、佐渡航路、船の話であります。同僚議員が何回も質問しております。私は、今回の国の交付金を利用しての活用については、1点です、メリット。島民の、市民、もしくは観光客も含めて、船の利用料金が安くできる可能性が大きくと、その方法は別にして、ということであります。この1点を議論すればいいのかなと思います。もちろんいろいろなハードルやいろいろ解決しなければいけない問題はあります。そのことによって経済や雇用も当然生まれる可能性もあります。この疲弊した佐渡の経済や雇用状況の悪さを考えれば、大きく国が予算を組んでいただいて経済対策をしてくれるという私は位置づけにもなるのかなと思っています。市長の見解を問います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何度もお話し申し上げたとおり、国が過半、つまり65%の交付金を船の建設に出す、残りを地元が、佐渡市が今のところ35%ですが、出すと。21億になりますか。その枠の大きさはともかくとしても、この件は利用者にすべて還元されるというスキームであれば、私もぜひこの話十分島民の方々にもご理解いただけるのではないかとこのように考えておりますし、このことが総体的に本土と差がついて、どんどん総体的に高くなる。つまり本土の高速道路料金は安くなる、それにあわせてJRもいろんな割引をする。そういう状況の中で航空会社は特にオフシーズンでの割引は極めて大きいものがあります。それが我々の島が恩恵がないところへ今回の交付金の事業というのは大きく傘を差しかける一つの大きな

事な手段であると。ですから、これからの交渉の過程は、すべて利用者に還元していただくという条件のもとに県や国と話し合いをしていくということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今お話をさせていただいている佐渡航路、佐渡汽船の問題と先ほどの佐渡空路、飛行場の問題についても、市民の中では大変、いろいろな報道があるものですから、惑わされています。例えば先ほど冒頭演壇のほうでもお話ししました。空港はもう、飛行機は二度と佐渡には飛ばないとか、2,000メートル化もうだめになったとか、この航空運営会社大赤字なのだから、市民が負担をすべきではないとかという議論が出ています。私は、1つ市がしておかなければいけないのは、そういった間違っただ認識があるとすれば、間違っただ認識を改めていく必要があると思ひます。私たち議員もその都度市民から質問があったときには丁寧にお答えをさせていただいていますが、やはりそういったPRの活動というのは、当然佐渡市がしてしかるべきだと思ひます。ましてや、市長は2度の選挙でこの航空飛行場を第1公約に挙げられているわけですから、ぜひともそういったことは進めていただきたいと思ひます。

それと、航路について佐渡汽船の株の件についてお話をさせていただきたいと思ひます。今現状行政、佐渡市や新潟県の株を合わせても50%持っていません。私は、この際佐渡汽船が今スリムになった状況の中で1つ手だというのは、株を買い進めることなのかなと思ひています。市長の見解を問ひます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の株式の保有のパーセンテージは担当から説明させますが、全部で4割ちょっとというところでございます。新潟県は38.何%、そのほか佐渡市、それから長岡市が持っていますが、40%いくか、いかないかね、後で説明をさせます。41。

〔「41.1」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 41.1。その中で今回少し問題があるなと思ひているのは、35%交付金で例えば全額交付金化されるということになって、39億を国が出してくれると。残りの21億を、60億のうちの21億を佐渡市が出すとしても、佐渡市はこれを起債を起こして借りなければいけません。そのときに起債の条件が、それを補助金として船会社に渡すときには、対象船会社が5割以上の第三セクターでなければいけないという条件がついています。現在それをどの起債でやるのか。その起債は、もしかしたらそういう条件をクリアできるのかの検討は進められています。例えば有利な過疎債を使おうとすれば、全部で新潟県も長岡も佐渡も入れて5割以上の株式のシェアが、つまり持ち株がなければいけません。それから、合併特例債、これがまだ返事が来ておりませんが、これももしかしたら株式の取得が条件になるかもしれません。いずれにしても、そういう問題は起きてくればすぐまたご相談したいと思ひますが、私とすれば佐渡市とすれば、佐渡市と運命共同体である佐渡汽船の株式の買い進みは、そういう意味で一つの大事なタイミングかなとも考えています。いずれにしても、その結果はご報告申し上げたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

株式の割合でございませう。佐渡汽船の総株数が704万5,766株でございまして、新潟県が545万4,500株、率にしますと39.15でございませう。行政関係を言います。佐渡市が18万2,100株、率にして1.31%、行政関係で長岡市が9万800株でございまして、率で0.65%、合わせますと41.1%でございませう。そのほかが一般ということでございませう。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私は、今回の交付金の交付の部分で株の話まで突っ込むつもりはなかったのですが、いずれにしても今ほど市長がおっしゃられました佐渡汽船と佐渡市は運命共同体ということ、その言葉だと思ひます。その株の件については、この後議会で説明しながらお話をしていただければと思ひます。

観光のほうにいきます。1点、ちょっと口幅ったいのですが、申し上げたいのが、立場のある方が例えばですけれども、佐渡の料理やおもてなしのことを仮にレベルが低いと風潮するのであれば、それは風評以外の何物でもありません。解決策にはなりません。もしそのような事態がおもてなしや料理の部分で悪いということが本人が実感をしたのであれば、私はその本人がそのサービスを受けた直接の旅館やホテルなのか、飲食店なのか別にしてきちっと面と向かって言うべきだと思ひます。そうでなければ解決もしませんし、お客さんは自動的に佐渡でおいしいものは食べれないところなのだね、おもてなしは悪いところなのだねという誤解を招いてしまうおそれがあります。ということで、外客誘客のことについてお話どうか、質問したいと思ひます。

先ほど市長のほうから、来月以降中国メインランド本土からの需要がかなり大きくなるということはお話ありました。先月から今月にかけて私上海からぐるっと、去年大学生が来てくれたものですから、そのお礼にぐるっと回らせていただきました。行ったところの1カ所、「クイ」の杭州というところ、上海から電車で2時間弱のところ、杭州の教育長の方がおっしゃられていました。ぜひともこれを機会に佐渡のほうに校長会の派遣をしたい。要するに学校の校長会、高校になるのか、大学になるのか別にして、校長会の派遣をしたいというお話がありました。私は、そのお話を聞いたときに、我々平の佐渡市議会議員が行ったって話ができるのはここまでだなという限界も感じました。ぜひとも市長なり副市長なりが中国へ直接出向いてトップセールスをしていただきたい。お客様の誘客も含めて農水産物、農産物になるのでしようけれども、のセールスも含めてしていただきたいと思ひます。お考えを問ひます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げたように、極めて属人的な、人とのつながりでいろんなことが動く国であります。もう既に幾つかそういうふうなお誘ひがあったり、大事な枢要な人物を紹介するというお話も伺っています。なかなか忙しくて佐渡を離れてばかりいてご批判承っているところでもありますので、そう簡単には行けません、可能な限りチャンスを見ながらというふうには思ひていますが、いずれにしても中国が非常に大きなパワーになっているわけで、これを見過ごす手はないというふうには考へております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

- 10番（大桃一浩君） 観光施策事業について仕分けというか、の部分について一言。この間の私が3月、12月の議会でも申し上げたとおり、島内でこの間市長が三味線を弾いて宵乃舞出られた。私は、賛否があると言いましたが、大賛成です。実際に肌で感じていただきたいということで賛成です。あの宵乃舞のように仮に100%の佐渡市補助事業であったとしても続けていくべきイベントも多くあります。それが補助率が50%以下にしなければいけないとか、30%にしなければいけない、そのような施策を全島に張りめぐらせて同じような議論をしたとすれば、それは均衡ある衰退を招きます。ぜひともそういったところを市長はお考えいただきながら、観光課が恐らく事業仕分けをするのでしょけれども、きちんと差をつけるべきものは差をつけて、重要だと思われるものは重要だということで進めていただきたいと思います。

スポーツイベントの件について、仮定の話をして。うわさなのか、仮定なのかわかりませんが、今テレビで大変毎日のように出ている島田紳助さんというタレントがいらっしゃいますが、この方が非常に佐渡に興味を持たれているといううわさがあります。この方が来ると実際になってスポーツイベントに参加をするということになったとき、所管するのは教育委員会ですか、観光課ですか、それとも企画課ですか。

- 議長（金光英晴君） 答弁を許します。

齋藤総合政策監。

- 総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

何の目的で来るかというところがポイントになってくるかと思いますが、観光関係のPR等で来ていただけるのであれば観光課ですし、もしかしたらトライアスロン等のスポーツイベントで来ていただけるようであれば、教育委員会のほうになるかと思いますが、それだけの方なので、いずれにしてももし来ていただけるようになるのであれば、全庁挙げてバックアップをしていくということが必要になってきます。

- 議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

- 10番（大桃一浩君） 仮の話ですけども、来年のトライアスロンのAタイプに何とかというプロレスラーの方が仮に参加をされるということであれば、私は、今ほど政策監の言われたように課をまたぐ話になります。ぜひとも全庁挙げて、どの課がこの仕事をやらなければいけないという区切りをするのでなくて対応していただきたいと思います。大きな宣伝効果を得られることになると思います、仮にこの話がまればですが。ということです。

社協の話にいきます。新井課長、ごめんなさい、時間が残りました。いきます、そっち。済みません、ごめんなさいね、残らなければいかなかったのですけれども。ワイドブルーあいかわを守る会の皆様へのご報告ということで、2月の10日であります。副市長と相川のワイドブルーを守る住民代表の方とお話をする機会がありました。そのときに甲斐副市長から幾つか住民に対して説明をされました。私の手元には1から6項目あります。その1から6項目をどのようなことを甲斐副市長は住民に対して約束をされたのか質問します。

- 議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

2月10日の日にワイドブルーあいかわを守る会の皆様が8,054名の署名を添えて要望に来られました。その際たしか6点ほどの要望事項がございました。まず、1点目は、佐渡市は管理する温泉をやめないようにしてほしいという話がありまして、それに対して副市長のほうでは、ちょっと説明がこれまで不十分だったのだけれども、温泉をやめてしまうのではなくて、民間譲渡する形で継続をしたいと、そういったふうな答え方をさせていただきました。また、3年、5年で経営をやめるのではなくてずっとやってほしいというふうな話もいただいたところがございますけれども、我々としてもそのようなことで話をしているということを答えさせていただいているところがございます。また、それから今後経営改善委員会みたいなものを設立して、健全運営ができるような仕組みを検討してほしいという話がありまして、それについても検討したいというふうなことでお答えをさせていただいています。

ざっくりですが、以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私この署名を持っていった住民の方と副市長とお話をされているときに気になった点がまず1点。副市長、住民の方々に声を大きく温泉はやめませんと、このまま続けますと、3年後、5年後も続けていきますというようなお話をされたように記憶しています。実際に住民の方々が録音をされて、文字に起こした議事録が私の手元にあります。私は、そのときに違和感を感じたのが、実際に社会福祉協議会にこの施設を譲渡をされて、社会福祉協議会が運営をすることになるのに、佐渡市がそこまで手や口を突っ込んでいいものなのかというところでありまして。そのやめるかやめないかの判断は、当然まずは一元的には社会福祉協議会がすべきものかなと思っています。まず、そのことを副市長に質問したいのと、6点目の市民も参加しての検討委員会を実現するという約束をしました。この検討委員会が現在設置をされているかどうかということを質問します。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

最後のほうからでございますけれども、そのときの話の中で私どもそこまでは申し上げませんでしたけれども、民間に譲渡したものですから、市がどれだけ口を出していくのかということは非常に問題であります。したがって、そのことは申し上げませんでしたけれども、当然地域住民と一体的になってやっていく施設でございますから、地域住民の意見を聞いて、それで一緒にやっていきます、そういうことを指導しますということを申し上げました。このことについて先般課長のほうから報告を受けましたら、まだそれができていないということでありました。大変私は申しわけないと思っておりますが、ただ、これは私の指導力もなかったわけでありまして、反省しておりますけれども、当然のことこれやっていかなければならぬわけでありまして、改めましてこれは強く指導してまいりたいというふうに考えております。

それから、最初の部分につきまして、私どもはとにかく5年間はやってくださいよと。ただ、5年間でやめていいということ言っているわけでも何でもないので。したがって、これは経営努力として今後も続けてくださいということは社協のほうにも話しているわけでありまして、5年たったらやめてそれは自

由ですよということではないということをお願いしたわけでありまして、私は実際経営しているわけでは
ありませんから、10年、20年やるという約束はできませんけれども、そういうものがこの民間譲渡の中
に入っているわけでありますから、そのことを申し上げたということで、決してだましたつもりも何もござ
いません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私は、検討委員会なのか、懇談会なのか、健全委員会なのか、名前は別にして、住
民の方々も値上げに直接反対をしたり、時間短縮に反対をしているわけではありません。長く続けるため
にはどのようなことを一緒に考えたいという市民の意向であります。決して厳しいことを言うだけのとい
う住民の考えではありません。ということなので、ぜひとも一刻も早く新井課長、この検討委員会の設置
を住民から要望されて答えているわけですから、進めてください。いつまでにやりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、名称については検討委員会というふうなニュアンスの設立ではなく、広
く利用者の方の意見を聞くという形で懇談会のようなものを開催したいと、そんなふうと考えておとこ
ろです。これについては、7月ないし8月ぐらいには第1回目を開催したいと、そんなふうと考えており
ます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 時間の割り振りが上手ではなくて後ろのほうちょっと余ってしまいましたけれども、
防災情報、担当計良課長ですね、頑張りましょうね。資料の提出、ちょっとまずかったです、これは。ど
う考えてもまずい。民間意識を持ってやらないことには進みません。なのに今大きな投げかけを議会にこ
れからしなければいけないわけですので、その事前の準備もなく進めるというのは私はどうかと思います。
頑張りましょう。

世界遺産についてであります。市長、単独掲載ということで大変おめでたい話だと思えます。この後恐
らくユネスコが登録をしてくれるような状況になったときに、佐渡はその観光客、見に来ていただいた見
学者に対して耐え得るものを提供しなければいけません。それには何が一番いいかというところで私幾つ
か考えを述べさせてもらいます。1つはまずトイレの需要。当然観光客がふればどこにトイレが必要か
ということを検討しなければいけないと思います。あと今、議会の特別委員会でも設置をしていただいた
のですが、相川に区切って言って申しわけないですけども、上町、京町、下京町などの外壁、外観の部
分。そして、できることなら電線の地中化、これは東北電力が市のほう、もしくは行政のほうでお金を出
せばやると言ってくれています。調査もするとおっしゃっています。ただ、お金のかかることです。ここら辺を
とりあえず進めれば、私はかなりお客様の見学者に対して見るに耐え得るものになると思います。気合い
を入れてやるつもりがあるかお聞きします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これはやります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 大変力強い言葉をいただきましたが、残念ながら6年間やっていないので、ぜひともこの半年ぐらいの間に一気に形を見せていただきたい、姿勢を見せていただきたいと思います。

最後になります。厳しいことを多く質問させていただきましたが、我々議会は決して皆さんをいじめるためにやっているのではなく、市民や今後の佐渡の未来のことを考えて質問させていただいています。ぜひとも我々議会もちょっと踏ん張って頑張りますので、市長におかれましても、あと2年だとらっくりしているのではないと思いますが、ぜひとも最後の1年ちょっと踏ん張ってやっていただけるように期待をして私の一般質問とします。

終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時04分 休憩

午後 3時14分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。3日目のお昼を過ぎますとお疲れのことと存じますが、眠くならないようにさわやかにやりたいと思います。もうしばらくのおつき合いをよろしくお願い申し上げます。

さて、あれだけ期待され、高支持率で出発した民主党の鳩山政権も、普天間問題と政治と金の問題でわずか8カ月の短命政権で終わり、菅総理の所信表明が11日になされました。改革の続行で戦後行政の大掃除、閉塞状況の打破を掲げ、経済、財政、社会保障の一体的立て直し、責任感に立脚した外交、安全保障政策を実施すると高らかにうたい上げています。国民は言葉の羅列で終わらぬことを願っています。前置きはそれくらいにして本題の質問に入らせていただきます。

1、縦割り行政の弊害についてであります。いよいよ4月1日から部長制が廃止され、新体制となった。皆さんそれぞれの部署の座り心地はいかがですか。組織が小さいときならまだよいが、組織が大きくなると北極星のような不動の理念がわかりやすく、明確に言葉となっていなければ、各課がそれぞれの思いで活動する縦割り組織となりかねない。縦割り行政の弊害を言われるようになって久しい。どこが欠点なのか。皆さんならよくおわかりのはず。それは、国、県のレベルの話だけではなく、市の行政でも当てはまる。国、県、市町村へと補助金が縦割りでおりてくるからであると、当然であると言えます。縦割り行政と言える組織イメージは、各課がそれぞれ縦軸に並んでいる。そして、横の連携も大切だから、縦軸に対して横軸が数本渡されているのである。横軸は例えば税務課だとして、3月議会にも質問したことである

が、滞納者は雇用しない、滞納者には入札はさせないなどという意識で職務を遂行することであり、そのため、納税意識の向上が必要で、総務部長がその事実を承知していないで、滞納者を臨時職員として採用したり、滞納者にも補助金を出す。市とかかわりのある組織編成の中に滞納者がいてもお構いなしにその問題が改善されていない。滞納情報の共有は佐渡市個人情報制度審議会で諮問し、認められれば共有できるという答弁があったが、これは税務課だけの問題ではない。滞納者に補助金を出すなど、佐渡市全体の市政に支障を来すことであるから、本来であれば市民課が行うのではなく、総務課が行わなければならない事項であるとする。

総務課の管理職が滞納を市民課に丸投げしていればよいという意識では、昨年と同様の事態を招くことになるが、今度の総務課の管理職はどのように判断しているのか。きょうまでの一般質問において、ほとんどの同僚議員が明快な答弁をお願いしているのに、明快な答弁は一切なく、ただ質問をかわしている答弁では市政は何も進展しない。何も進展しない市政の中で確実に利益を得ているのは、プロの興行と既得権のあるイベントや能力のない職員の管理職への配置ではないだろうか。企画も立案もできない管理職が守秘義務を理由に他の課の状況把握もせず、縦割り行政のまま業務を行っているが、このような無能な職員のへ理屈を優先していたのでは、再度申し上げるが、悪徳滞納者に補助金を払う、表彰する、市政の役員に配置する等、市政において大きな弊害も出てくる。

また、さきのトキマラソンにおけるボランティア問題も、組合がボランティアという名の強制労働として交渉するのは理解できるが、一方では職員のボランティアを集めなければならない立場の職員がいる中、あのようなピラを配布して職員のボランティアの士気を下げる行為を別の職員が行うということは、縦割り行政の弊害の何物でもない。したがって、ボランティアという名の強制労働という発想に問題があるのではなく、ピラを配布した行為に問題があり、ボランティアに携わった市民は全くあきれ返っている。このことに関して市長も意識の差を認識したと思うが、市民の信頼を失ったという点では具体的に処分しなければならないのではないのか。あのような発想の職員は市民は必要としていない。人事考課制度でどのように評価されているのか。このような状態を放置しておいたのでは、縦割り行政の弊害はますます広がる一方であり、佐渡市としてどのようにとらえているのか。そして、どのように改善したいのかを伺いたい。あわせて、市長はそもそもその指示を出しているのかもお尋ねする。

また、縦割りなのは行政だけではない。地域社会も縦割り化してきている。農協関係、漁協関係、公務員、各種会社、自営業、観光業関係など、職種によっておのおの我が道を行くという感がある。もちろん市場原理のもと自由競争が基本にある。しかし、社会全体の中で企業もお互いに恩恵を受け合い、社会によって生かされている。地域社会に対して自分たちに何ができるのか考えるべきである。これは、社会の一員である住民一人一人にも言える。個の尊重、自由を尊ぶことは大切である。しかし、社会への責任があつて自由があるはずであります。個人の企業、会社もお互いの自由を尊重しながら、なおかつ社会への責任を果たすことを念頭に置く必要があると思う。つまり公共の精神である。公共のために何ができるのかを考える時代ではないだろうか。自己の利益ばかりを追求し、自己主義のみに走る縦割り社会では結果が見えている。例えば主要な観光地をきれいにしましょう、観光客に心象が悪い、観光のためにと打ち出すと、観光に携わる者がやることだという意見が聞こえてくる。直接利害に絡む人や団体が動き、それ以外の人は関係ないとまるで人ごと。これではいけないと丸々運動連絡協議会なるものがよくつくられるが、

なかなか実行力が伴わない。縦割りの中で横軸をつくっただけであるからである。地域が進む方向、理念をわかりやすく掲げる必要があると考える。明快な縦割り行政の改善策を伺うものである。

次に、2番目、丸投げ体制の改善についてであります。観光課のイベント事業においては、これまで行政主導で行っていたイベントをほとんど民間に丸投げしている。私は、イベント事業を行政主導で行うことは、民間が行政に依存してしまい、盛り上げるためには民間の自主性も必要ではないかという理由でこれまで質問してきたが、佐渡の地域性を考えた場合、官民一体で行うことが理想であり、まさか何から何まで丸投げするとは予想もしていなかった。大切なのは、今まで以上に盛大に行うことである。民間主導にさせ、観光イベントだ、地域イベントだと高飛車な態度で仕分けされ、イベントをつぶして業務を減らし、喜んでいるものではない。観光課は人員が削減される、秘書室からとめられている等を理由に一切かかわろうとしない。毎年、毎年人事異動で担当者がかわってもこの悪しき伝統だけはかたくなに守ろうとしている。あげくの果てには、地域イベントは企画振興課に、佐渡を美しくする会は環境対策課に丸投げし、市長も参加した宵乃舞でさえ、観光振興課の事業でありながら支所に丸投げしている。見るところによれば確かに本庁の職員も手伝っていたが、本来はボランティアという名の強制労働という壁を乗り越えて、事業主体である観光振興係が中心となって職員のボランティアを集めなければならない。このように最初から丸投げありき、仕事もしたくない職員を観光課に置いてはだめである。仕事をしたくない職員には市長命令でよそへ行ってもらえばよい。市長は、観光課職員に丸投げ禁止令を出す。そして、丸投げをした時点で即配置がえ、このような危機感を観光課の職員が持っていれば、昨年平然と秘書室からとめられているとは言わなかったはずであります。しかし、丸投げは観光課だけの問題ではありません。全課に広がりつつある。そこで、市長はこの丸投げ行政をどのように把握し、改善するつもりであるかをお尋ねする。

続いて、3番目、危険老朽家屋のその後についてであります。3月議会に引き続き、喫緊の課題と考え、4月、5月の2カ月間、その間にどのような取り組みをし、結果が出せたのかをお尋ねする。先般相川地区宵乃舞に行った際、世界遺産、散策路上のものは徹底されていたが、そのほかの地区や市の方針はどうか。天候が安定している時期はよいが、台風の季節など、安心、安全面からも早目の対策を期待するものである。

4番目、林道整備で雇用の創出についてであります。先般孫との約束で金井地区ゆずろ公園に行ってきた。その際久しぶりに国仲北線の林道を車で走ってきたが、落ち葉や倒木、道路にせり出した雑木で道幅が狭まり、また大量の雨が降ったときなど水はけが悪く、相当林道は荒れてくると予想される。資料ナンバーをごらんいただきたい。リーマンショック以来世界同時不況、とりわけ佐渡の景気は低迷し、大勢の失業者が出ている。資料ナンバーをごらんいただきたい。これは、ハローワーク佐渡の21年1月からことしの4月までの求人倍率と雇用保険受給者の数である。きめ細やかな景気対策で大きな補正予算が2度も組まれているが、繰越明許で繰越されて使い切れていない。この際思い切った予算で島内の林道整備を促進し、雇用促進を図り、閉塞感を少しでも解消していく考えがあるのかどうかをお尋ねいたします。

5番目であります。放置自動車や大型不法投棄についてであります。大型ごみ対策であります。不法投棄監視員の努力で島内の放置自動車や大型ごみは相当数整理され、きれいな佐渡が取り戻されてきている。

一人の不注意が全体を不愉快にする行為だけに、放置自動車や不法投棄は絶対にすべきものではないと考える。資料3、4、5、6をごらんいただきたい。この現状と今後の対策をお尋ねをする。

最後の6番目であります。消失した海岸とトライアスロンについてであります。さきの冬季風浪被害の折、どこへ持ち去られたものか、河原田海岸にあったテトラポットが移動され、景観上は海面上にテトラポットの異物感がなく、まことにきれいになりました。しかしながら、資料6、7、8、9をごらんください。冬の荒波が海岸を洗い、毎年トライアスロンのスイムの出発地点とゴール地点の砂浜が削り取られ、おまけに捨て石として利用のテトラポットの下のぐり石が漂着。とても海水浴場として使い勝手のよい状態ではありません。毎年河原田小学校では海浜で砂像づくり大会や以前はビーチバレー会場としても使用され、遠浅の気持ちのよい海岸であったが、これでは海水浴にも不自由を来す。資料10、11をごらんいただきたい。反対側には新たな砂が付き、草むらができ上がって、とても越の松原としての景観は今ではなくなってしまう。また、八幡海岸の防風さくは歯抜け状態で用をなしていない。原状回復はどのように考えているのか。一般質問の資料については、市民からの協力で私が撮影した、まさに市民目線のものであります。

明快な答弁を期待して1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えします。

最初に、縦割り行政の弊害ということで、縦割り行政になっているのではないかと。要するに個人の秘密である滞納情報、この守秘義務に隠れて税務行政の信頼の根幹を揺るがす縦割り行政について質問されました。単に守秘義務につきましては、地方公務員法第34条第1項に規定されていて、違反した場合の罰則規定もあって非常に厳しいものであることはご存じだと思います。いずれにしても、原則としては課長、係長の職名にかかわらず、基本的には組織を横断する共有はできないということになってはいます。しかし、これはいずれにしても同時に滞納解消するというのは非常に大事なことでありまして、議員が言われるように、その壁を超えながら納税意識を高めていくと、あるいは把握に努めるということ以外にはないと思うので、これにつきましては、縦割り改善を行いながらやっていきたいというふうに考えます。同時に、市内プロジェクトを21立ち上げておりまして、縦割りの弊害みたいなものは横断的なプロジェクトチームでこの問題を解決しようということスタートをとっております。

それから、丸投げ体制の改善について、以前に比べて市からの予算、人員が減って、地域イベントについては地域に任せるという原則がある、同時にそれが地域が衰退している原因でもあるのではないかとということでございました。地域イベントについては、自主性が必要な半面、佐渡の急速な過疎、高齢化を考えますと、自らの力で地域イベントを行うというのは大事なことでありますが、同時に厳しい面があります。それから、地域イベントのあり方やあるいは観光イベント、これ2つに大きく分けてございますが、やっぱりある程度集中した選択肢の中で残すべきものは残すという形はとらざるを得ないというふうに思っているところでございますし、ボランティアに対する一部から反発があるということですが、厳しい職員指導をして、市民の目線に立った対応をしてもらうというふうに指導したいというふうに思います。

危険な老朽家屋のその後でございますが、これは先ほど申し上げたプロジェクトチームの中の地域政策プロジェクトチームにおいて対応に向けて検討しております。集落支援の方策とともに集落の現況調査、空き家や危険家屋調査を職員により実施する方向で検討しております、並行して対応策についても検討いたします。7月をめどに空き家や危険家屋に対する支援の方策について中間報告を行い、10月までに空き家や危険家屋の支援策の実施に向けて方針を出していきたいというふうに思います。

林道整備で雇用創出をとということでございました。これにつきましては、農林水産課長に説明をさせていただきます。

放置自動車や大型ごみ対策の現状はということでございました。放置自動車は、ご存じのように合併以来着実に数字を掌握して撤去を続けております。ただ、同時に佐渡広うございまして、山合いの谷間、山が深いところに行けば行くほど数値を掌握し得なかった分、あるいはまた追加して放置されたもの等々ございますが、その数値も掌握しております。議員がおっしゃられたように、以前に比べると見違えるようにきれいにはなりましたけれども、そう言いながらまだ多くの台数が残っていて、現在撤去後でまだ613台ぐらい残っていると。当初は1,215台、19年の1月の数値把握でございましたのですが、撤去は1,300台やりました。なぜそれでは撤去のほうが多いかという、新規発見、それから新規投棄が703台追加されておりました、結果として今掌握されている中では613台まだ残っている。それにしても以前に比べると1,300台の放置自動車を撤去したわけで、これにつきましては、大きな成果が上がっているというふうに考えます。

トライアスロンのスタート、それからゴールのところの佐和田海水浴場の海浜の砂の消失については、結果から申し上げますと、6月末から7月末にかけて砂の補充埋め立て工事を行い、トライアスロンには間に合うようにいたします。ただ、ちょうどあそこの潜水堤の配置がえ等ありまして、そこのところで波の方向性が変わるということで、その工事が終わればいいのではないかとは思っていますが、その様子を見てからまた恒久的な対策に移りたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 補足してお答えをさせていただきます。

思い切った予算を林道管理につけて雇用対策等々に資するようにはできないかというご提案でございます。現在林道の数といたしまして、129路線、465キロがございます。今年度の予算でございますが、約1,294万4,000円ということで計上されてございます。うち、維持補修等々に約864万、それから草刈りの委託等々に430万4,000円ほど計上してございます。この中で地元の方にお問い合わせができる、あるいは地元の方をお願いをして、草刈り等々にというところになりますと、今この中で会社の方をお願いをしておる部分が約147万円ほどございまして、これをもしかすると地元の方にやっていただければということあるのですが、これで雇用の促進等々になって、かつ林道の維持管理が上手にできて、かつ企業の方との整合性もとれるようでしたら考えてみたいなど、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ただいま答弁をいただきました。それでは、順序に従いまして質問させていただきます。

ます。

まず、単純に職員採用はどの課が担当ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 総務課でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 前の総務部長は、職員採用のときには滞納の状態は知らなかったと答弁をされました。現在の課長はいかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 存じておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、今観光課には中越地震の後、多分市で産業振興資金というものを私は設けたような気がいたしております。現在も多分続いていると思うのですが、その担当を受け付ける窓口は何課ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 観光商工課です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、観光商工課長にお尋ねいたします。観光施設関係の滞納金額はどのくらいあるかご承知ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

存じておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今の金額、今のことをそっくり税務課長にお尋ねしますが、これは公表できますよね。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

観光関連施設の滞納状況ですけれども、21年度見込みでありますけれども、2億6,100万程度になると

思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、また観光商工課長にお尋ねをいたします。

現在税務課長が2億1,000万余りの数字を申し上げました。これは、貴重な皆さんからいただいた税金を滞納している方に振興資金としてお貸ししているわけですが、こういう事実を知らずして便宜を計らうということは、佐渡の基幹産業でありますから、私は将来も続いていただきたい、これをまさしくやめよと言うわけではないのですが、言うなれば納税義務を怠ってサービスだけは供給していただいている。こういうふうなことは、今お話を伺ってみると、お互いに共有しなければならない情報が、縦割りだから、わからないということで片づけて放置され、このようなアンバランスな状況が起きてきた。これどう思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 佐渡市の制度融資でございますけれども、今議員のほうからございました産業振興資金、それから産業育成資金、これは県の資金でございますが、あります。それから、産業振興資金につきましては、平成16年の10月23日に発生しました中越地震、これに対していわゆる観光客の止まった、非常に経済的に厳しい状況が発生しまして、特別貸し付けというのをやりました。これは、基本的には今の制度融資の中でも税を滞納しない、市税を滞納しないというのが条件でございます。そのときの貸し付けは、市税を滞納しない、または市税を納入することを前提に行ったものでございます。市税を滞納しないというのは、納税証明書を銀行、金融機関のほうへ持って行って、そして金融機関のほうで認めていただいて貸し付けが行われると。佐渡市の融資枠を使った貸し付けが行われるということでございますので、もちろん制度融資においてはそのような滞納者が資金を借りるということはないというふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 善意に解釈をさせていただくと、滞納者にはそういう制度融資はっていないのだというふうに聞こえはいたしますが、これだけのお金ですから、相当のやはり規模だろうと思います。そういう人は運転資金も非常に忙しいですから、当然そういう貸し付けもあり得るだろうと思うのですが、承知していなければそれでいいということにいたしましょう。3月議会で市民部長は、滞納者に補助金は出さない対策として納税証明をつける等の方法で対応していきたいと答弁いたしました。時の市民部長であります。総務課から各課に指示が出されなければこういうことは機能しないはずなのです。そのことについて3月議会以降検討されたのですか、総務課長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 私が4月1日以降総務に行きましてからは何らいたしておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 人事異動というのはいい場合がありますね。本来なら早急に進めなければ、縦割り行政の現在の市の体制の中では情報の共有がなければ絶対できない部分があるのです。例えば国民健康保険とか、あるいは介護保険の制度などは、税務課の資料、そういう共有がなければ絶対進んでいけない部分があるはずなのです。この辺はどういうふうに対応しているのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

私のところは国民健康保険を担当しておりますけれども、国民健康保険税につきましては、税務課と連携をして対応しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市民部長が誠意のある回答を私は3月議会にはしていただけたと理解をしておるのですが、総務課長が今みたいな答弁をされますと、全体の士気がおかしくなりますよ。もう一度聞きますが、本当に把握していないのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今の件につきましては、滞納処理ということで総務の管轄ではございませんが、庁内に専門のプロジェクトチームを発足させて今検討いたしているということでございます。私が知らなかっただけです。申しわけございませんでした。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 国政においては、省あって国なしと言われるほど縦割り行政の弊害が出ています。これは、省から省へ人事異動があるというわけではございません。ところが、佐渡市のようなこういう小さな行政区でありますと、庁内において課の異動があります。課の間で庁内での秘密は守秘義務として私は存在するのは当たり前だと思う。そうしないと連絡がとれないはずですよ。それが公務員の守秘義務で、庁外に出すということは罰則行為になりますが、庁内での情報の共有はなければ、プロジェクト21なんていうチームをつくったって無意味ですよ。こういうことまで本当に取り上げて話をしているのですか。市長、どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、ご指摘のように縦割り、どうしても今までの補助金行政が各省庁の縦割りの中で県を通じて各市町村へおりてきたという経緯もあって、そのくせがついているので、今回それを打破しようということで庁内プロジェクトチームをつくったわけなので、特に若手を中心になってそのチームプロジェクトを動かすという仕組みをつくっておりますので、7月中にはあらかた途中経過

を報告させるということになって、10月には決着つけようと頑張っておりますので、よろしく願います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私もたびたびこのことについては議会で質問させていただいているものですから、勉強はさせていただいております。私のつくった一般質問資料の2枚目をごらんいただきたい。そこに自治省の税務局長が出した各都道府県知事にあてて「地方税に関する事務に従事する職員の守秘義務について」ということの通知をコピーさせていただきました。この中で、標記については、地方公務員法及び地方税法に定められているところであるが、今後は下記のとおり取り扱うことが適当であると考えられますので、その運用に当たって慎重を期し、遺憾のないようにされたいと。このことは、市町村においても通用するのだということが書いてあります。その記の1、地方公務員法第34条第1項の「秘密」とは、一般に知られておらず、他人に知られないことについて客観的に相当の利益を有する事実で職務上知り得たものをいうものであり、地方税法第22条の「秘密」とは、これらのもののうち、地方税に関する調査に関する事務に関して知り得たものをいうものであること。したがって、一般に収入額又は所得額、税額等は、地方公務員法第34条第1項及び地方税法第22条の「秘密」のいずれにも該当し、滞納者名及び滞納税額の一覧等は、地方税に関する調査に関する事務に関して知り得たものでないのに、地方税法第22条の「秘密」には該当しないが、地方公務員法第34条第1項の「秘密」に該当するものであることと、こう書いてある。ということは、十分庁内で共有できるのですよということをおっしゃるのではないですか。それを知りませんというふうな形で、守秘義務ですというふうな形で今まで、きのう、おとといまでの議員の一般質問に対して守秘義務という金科玉条のごとき言葉を使って答弁を回避している。こういう体質が今日の佐渡市の職員の姿勢なのです。私は、そういうふうに感ずるのです。この辺市長、どう感じますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この解釈につきましては、担当にさせます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

前段の地方税法22条の調査に関する関係につきましては、調査で知り得たことについては地方税法22条にひっかかるということですが、滞納情報とか、滞納者、名前については、地公法の34条で秘密であるということですから、これも秘密ということで共有できないというふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 見解の相違とするところですが、私は滞納者名及び滞納税額は地方税に関する秘密には該当しないと述べているという部分は素直に解釈をいたしますが、税務課長のような解釈もあり得るのかな。これは、私はないような気がする。もう一度税務課長、私と見解がここ違うのですが、はっきりさせてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） 先ほどもお話ししましたように、所得額とか、収入額、税額等については、地方税法の適用を受けるということで、地方税法のほうが地方公務員法より罰則が重くあります。それで、地方税法の場合ですと、漏らした場合ですが、2年以下の懲役、または30万円ということがありますし、地方公務員法の場合ですと1年以下の懲役、または3万円以下ということで、この廣瀬議員が出していただいた資料については、地方税法のほうが重たいということだけであって、34条のほうでこれも含めて秘密ということだというふうに私は解釈しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 正直言えば、34条は地方公務員法で秘密を守る義務ですよ。それから、22条のほうは秘密漏洩に関する罪のことで地方税法です。こんなところで論争しても私はちがが明かないと思うのですが、一般に漏洩することと庁内で職員間で共有するということは、私はここが違うと思うのです。ここをしっかりと皆さんが自覚をしていればお互いに共有できる、それを庁外で漏洩すれば罪になる、罰金刑も来るというのが私は本来の見解だと思うのですが、この辺詳しい副市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 全くわかりませんので、これ県のほうにすぐに問い合わせさせてください。私全く無知でございますので、すぐに問い合わせをさせてください。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 副市長が今そういうふうな答弁をされましたので、こらでやめますが、しっかりと決着をつけてくださいね、これ。私もしっかり、私の勉強したことでこれが間違いなのか、あるいはまたある程度これは職員間で持つことは、共有できるというふうにとってもいいのか、これはしっかりプロジェクト21で研究し、また上部のほうにも聞いてください。このようにいろいろな形でIT基本法や情報ネットワークの構築に向けてそれぞれのいろいろ取り組みがあると思うのです。縦割り行政の中で法によって守秘義務の縛りが情報化の進展を阻んでいる。こういうことで介護保険業務で情報の共有化がなされなくてなかなか仕事がうまくいかなかったという自治体もあるし、非常に情報開示されてスムーズに進んだというふうな自治体もあったというふうにインターネットを引くと出ています。多分佐渡市は上手にしているから、情報が共有できたのだらうと理解しておりますが、そのように理解してよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 議員、申しわけございません。具体的にどういう情報が共有されているということであるかをちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ちょっと生活保護のあれもありますし、私はこの場ではそれはちょっと申し上げに

くいので、一般論で今解釈してください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 個々の情報について、これは千差万別だと思っております。ただ、議員がおっしゃるように縦割りの弊害とか、いろんなございますが、これは国、県、市という一つの流れがございまして、今は大分それは薄くなったとはいえ、そういうものがあるわけでございまして、これはしようがない。ただし、そういう中で情報を共有化しなければならないということで4月1日に21のプロジェクトを立ち上げたということで、これで情報を共有化していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いずれにせよ、そういうふうな形をとりながらお互いの連携をし、関係する部局は、課はそれぞれのチーム、プロジェクトを組みながらいい方向にひとつ持って行っていただきたい。このたび立ち上げた観光特別委員会においても、例えば宿根木の開発に関して、文化庁ではこういうふうな格好でやりなさい、あるいは観光課を対象にして委員はもう少し関係ないところは佐渡の杉材を使って覆おうよという話をしても、かみ合わない部分がたくさん出てくるのです。まさにそういうプロジェクトチームが本当に機能していれば、お互いにそういう話をその場でしてもすぐ話が通ずるはずなのです。まだまだ私は不完全だと思います。しっかりしたものを構築してください。そうしないと職員同士の風通しが悪くなりますよ。このたびも我々の支所におった、センターにおった者が本庁に異動したことによって大変不幸なことがありました。こういうふうな形のものは、本来あるべき姿ではないと私は考えたい。それだけに風通しをよくしてスキルアップを図って、人事考課制度もしっかりと機能し、皆さんの能力が100%生かせる課をつくってください。仕事量に応じた人員配置ではなさそうだというふうな答弁をさせてはいけません。そういう理解を持っている総務課長ではいけないが、きのう言ったこと、どうですか、反省していますか、それとも訂正しますか、言いつ放しですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） おとといの発言のことでしょうか。

○7番（廣瀬 擁君） はい。

○総務課長（山田富巳夫君） おとといの発言は、ビジョンに従って職員の削減、向こう10年、最終的には平成31年になるのですけれども、そのときの人数の確定といたしますか、人数を出すに当たって各部署、部署の業務量を算定してその数値を確定したというものではないという意味合いで申し上げました。現在の中では、昨年21年度から行っているのですけれども、現在の課の中の業務、各係、あるいは担当の業務がどれだけあるかということの調査は行っております。ですから、平成21年度については、各課ごとの、あるいは係ごとの業務がどれだけあるかという事務事業は把握いたしました。これは、行革の一環としてやったわけなのですけれども、まずは実態把握をして、それからその後どう活用するかということのをこれから活かそうということで昨年は実施いたしております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 素直に解釈をさせていただきます。

続いて、丸投げ体質。これも縦割りにある程度関係もすることなのですが、各地区の地域イベントや観光イベントが観光振興係や地域振興係にいった部分が今度の業務編成であったと思うのです。地域の大きなイベントに相当数の補助金が出ているわけなのです。それについて、丸投げされたことによって本庁の職員の顔、特に地域振興係とか、観光振興係の顔がなかなか見えないのですが、これはどうなのですか、観光商工課長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

私4月から就任いたしましたし、職員には、補助金を出しているイベントについて、実行委員会とのヒアリングももちろんありますけれども、実態を見てくるようにということで、私自身も出ております。私行けないときでも担当者を出しております。それから、実行委員会のほうで人数が足りないというようなことがあれば、お手伝いもさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 確かに宵乃舞のときなど観光商工課長の顔も見ましたし、地域の係の方の顔も見ましたが、その宵乃舞ばかりでなく、例えば鉾山まつりだとか、特に鉾山まつりなんかことは金銀山で特別に相川地区が石見と離れたわけですから、これを一つの祭りは、鉾山まつりは佐渡の名物として宵乃舞とともに大きな催し物にしていくのだという取り組みを考えてください。予算は減るわ、人員は減らされたわ、おまけに知恵も出ないし、お手伝いもボランティアも出てこないということであれば、ますます地域が衰退します。それこそ、そういうことを盛り上げるのが、お金がなかったら知恵を出す。知恵がなかったら人を出してもらおう。にぎやかにする方法考える。これが地域振興係であり、観光振興係のはずです。この機能を十分理解して、お互いに連携プレーをとってすばらしい観光地佐渡をつくってください。もう一度。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

以前から議員のほうから補助金の要綱の見直し、それからイベントの弱体化、こういうものを私も伺っております。それで、平成18年に当時合併したときに佐渡市には補助金交付規則がございまして、その交付規則の下に商工観光振興事業補助金要綱というのがございました。ただ、そこには補助率が50%以下、50%が上限というようなことがございまして、非常に地域がそれだとイベントそのものはかなりの数がございましたけれども、19%ぐらいから100%補助まで千差万別。前の市町村でやられたものがそのまま集まってきた状態でした。その後平成18年、なぜ平成18年になったかというのは、16年の先ほど申し上げましたけれども、地震がございまして、地域が一気に疲弊すると。それから、そういった補助金要綱で上限を50%にしてしまうと、これは一気にイベントができなくなると。緩やかに予算の範囲内で削減、補助率

を下げていく、そして平準化を目指していくということでイベント要綱立ち上げましたけれども、実際に現在かなり補助金が下がっているという状況があります。これは見直していきます。そして、また我々庁内でもいろいろなイベントに参加しながら、それからいいものつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 新たな観光商工課長の決意を聞かせていただきました。とにかく率先して結果を出してください。結果が出ていないのですよ、今まで。結果の出せる職員もつくってもらいたいし、そういうふうにイベントを盛り上げていただきたい。丸投げ体質はこればかりではありません。例えば社会福祉課の子育てエンジョイカード、これは現在どういうふうになっていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

子育てエンジョイカードでございますけれども、これは平成19年7月からスタートしておりまして、18歳までの子供さん3人以上お持ちの家庭にこのカードを配りまして、協賛企業さん等でお買い物した際には割引等のメリットがあると、そういうことで展開しております。現在カードの交付件数が710件、それから協賛企業の店舗数が68店舗、それから昨年1年間での利用件数が1,400件ほどと、そういうふうに承知しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） お伺いしました。当初とさほど変わりがないように感じます。というのは、なぜかといいますと、商工会の窓口が大体エンジョイカードを対象とするお店を扱っている、紹介する、それをお勧めするというのは観光商工課だと商工会は思っている。だけれども、係は社会福祉課の子育て支援室というふうな形になると、まさしく関係プレーがないと宙に浮いた形。だから、参加店が68店舗しかないのです。この辺どういうふうに改善していきますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かになかなか協賛店舗数がふえていないというのはちょっと実態かと思えます。また、しかしながら、今年度といいますか、ことしですか、子育て応援特別手当の支給に絡めまして、臨時的な子育て応援カードというのもまた発行することとさせていただいたところでした。これのスタートの際にも商工課とも一応連携させていただきまして、協賛企業等のまた開発等に連携はさせていただきながら進めさせていただいておるところです。この後も観光商工課とはこの辺連携とりながら進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ただいまの新井課長の決意どおり速やかに実行していただいて、できるだけ利用しやすいカードをつくり、また利用しやすい店舗数をふやしていただきたいということをお願いしておきます。

続いて、危険老朽家屋について、これ3月議会でさせていただきました。政策監なのか、これは担当する課がまだ決まっていないので、多分私のところだろうなというふうな形でそれぞれにご答弁をいただきました。ご答弁をいただいた後、各地区にどの程度あるのかということの調査依頼は出されたのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

3月のときに確かに当時企画振興課でございまして、私のところで4月以降調査する予定で4月、5月の日程を立てておりました。4月に入りまして、プロジェクトチームを立ち上げまして、先ほど市長も答弁の中で申しましたが、地域政策プロジェクトチームという中で、今地域の状況を把握するという中に空き家や危険家屋の把握ということで、実は調査に入ったのは一昨日関係課と協議が整いまして調査を進めるように指示をしまして、昨日から打ち合わせをして、すぐこれから調査をするという体制に入っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 冒頭でも申し上げましたが、世界遺産の散策路上にある宵乃舞のときの出発点のところにありますのは、今回きれいに撤去されておりました。これは、相川支所が懸命に努力をしていただいた結果だと思っております。取り組み方によっては速やかにできる部分もあります。この辺のところの把握をしっかりとされてくださらないと、例えば町中に放置されている空き家がたくさんあります。これから夏になります。お布団1つでござの上に寝ても寝られるのです。空き家になっていきますと、簡単に侵入してそこで寝泊まりする。そこでたばこをのんだ、お酒を飲んだ、不始末があったら大変なことになります。安全上も好ましくない。早速これはスピーディーに対応していただいて対処してください。お願いをしておきます。

4番の林道整備で雇用の創出をということでございます。写真を見ていただくとわかりますが、ナンバーワン、これ右、左ありますが、このようにちょっと見ただけでもかなりの土砂、20センチぐらいたまっているのです。お天気がよかったものですから、大したことないのですが、これかなり雨が降ると水がたまります。また、側溝のところには落ち葉がたまって非常に水はけが悪い。これは、金井の林道なのです。これは、ほんの1カ所だと思っております。まだほかのところもこういうふうな似た状態がたくさんあるかと思うのですが、このハローワークを見ると合計で6,000人余りの人たちが雇用保険の受給をしているのです。こういう人たちをもう少し直接部落とか、あるいはNPOとか、そういうふうな形でお手伝いをしてくれたら幾ら幾ら払うというふうな形のものを利用して雇用促進をするというものを県とか、地域振興局とか、そういうものと連携をとりながらやるというふうなことは考えられないのですか。副市長、どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） もちろん県の林業、昔の事務所でありますけれども、林業振興部のほうとの連携はやっていかなければならぬわけでありまして、今私ども限界集落対策として、地元の企業とどういう連携をとるのかということについて今進めているところでございます。そういう意味では、私ども庁内のものを固めて、そして県のほうとも連携をとっていかなければならぬと思っておりますので、これも、同じような答えて申しわけございませんが、早急に進めます。次の議会には、9月には立派な答弁するようになります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） やはり仕事をしたいのだけれども、力もあり余っている人たちが、リーマンショック以来、早目に退職したことによって、たくさん労働力がある人たちがいるのです。この人たちの力をかりて有効な使い方ですらやっぱり雇用も創出してもらいたいし、佐渡もきれいにしてもらいたいし、お互いにいいという方法、早目にひとつつくり上げていただきたいと思っております。

5番、放置自動車と大型ごみについて。これは、私は口で言うよりも写真で見ていただいたほうが良いと思ひまして、大変費用がかかったのですが、カラー刷りにいたしまして、3、4、5、6と皆さんの前にご提示申し上げました。これについて環境対策課のほうでは非常に努力をしていただいたと思うのですが、この放置された自動車、あるいは放置されているごみ、これは特定の地域のものなのです。佐和田以外というふうに申し上げておきますが、特定の地域。これは、やはり取り組み方が悪いのか、それとも何かほかに問題があつてこうなのか、環境対策課長、どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今議員から情報をいただいた中で私ども押さえているものもございまして、きょう情報を改めていただいた物件もございまして。今の現状としては、個人の同意等いただくのも困難を来しているような部分もございまして、基本としては一日も早く美しい島を取り戻したいということで、速やかに先ほど市長の答弁にもございましたけれども、不法投棄監視員のネットワークと一緒に連携して進めていっておりますので、今後ともまたこういった情報がございましたらよろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然道路を占有しているわけですから、これはやっぱり警察のほうもご協力いただかなければならないと思うのです。ナンバー3の真ん中のところ、ハローワークの横。これは、かなり後ろのほうからも指摘がありましたが、難しい部分だそうなのですが、これは警察のほうから道路占用、あるいは罰金刑をとるとか、そういうふうな方法もとれるのではないかなという気がする。この辺のところはいろんなやり方があるでしょうが、何しろ公共の道路上でございまして。できるだけひとつこういうふうな目に余る部分は早目に撤去されるようお願いをしたいと思います。努力を期待します。

続いて、資料の7から8、9、10、これは市長の答弁をいただきました。トライアスロンまでには何とかしたいと、こういうことでございますが、特に資料ナンバー10の部分、これは新たにでき上がった砂丘地でございます。これは、砂浜できれいであるべきところが草が生えている。これは、ボランティアの方に草を刈っていただくということでやりたいという申し出があったのですが、たまたま護岸と浜の砂が同じ高さになってしまった。そうすると、西風が来ますとその砂を巻き上げて道路からマンションの窓に潮風とともに吹きついて、掃除が大変なものですから、これは刈らないでもらいたいというふうな形で草が生えている。だけれども、消失した、なくなったところの砂がこちらに多分に堆積をしているだけに、何らかの方法できれいにできるはずだと思います。そういうことをやっていただいて、河原田小学校の児童が校外活動でかっぱ班というのをつくっているのですが、河原田小学校の児童ということでかっぱというあれを縦割りで作っているのですが、そのかっぱ班が毎年この浜で砂像づくりをやるのを楽しみにしている。その場所がなくなっているだけに、やっぱりこれからの子供たちの教育の面から考えても、あるいはトライアスロンをやるにつけても、きれいな砂浜を取り返していただきたい、このことをお願いしておきます。やる決意は市長から聞きましたので、あえて申し上げません。

ナンバー11でございます。これは、八幡の海岸の防風林でございます。防風さくでございます。防風の「防」が間違っております。これは、コンピューターのミスでございますので、直していただきたいと思いますが、この管理はどちらなのでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

防砂林ということで県林業が管理をいたしております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然そうであってもこれをあれするのは市のほうですね。こういう状態はちゃんと連絡してありますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

去年も今ごろ5月ごろかな、建設さんと一緒に合同庁舎へ赴きまして、こういうふうな状態だということで早期の対応をお願いをしてみました。これからも、ことしもまた一緒に行ってお願いをしてみたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ついでに言うわけではないのですが、スペースがなかったものですから、写真をここへ載せることができなかつたのです。トライアスロン会場である窪田へ行く海岸、あそこのところの海岸の堤防の上のあのさくがさびて朽ちている部分がたくさんあります。子供がちょっとさわって前に行きますと前のめりに下に落ちるということになります。その辺もあわせてひとつしっかりと見ておいていた

だきたいと思います。

いろいろ面倒なことも耳痛いことも申し上げてきたつもりであります。これは、あくまでも市民目線で見た形でこれだけ問題がいろいろ出てくるのです。皆さんそれぞれに対応はしていただいておりますが、何よりも私はお願いしておきたいのは、支所であれ、センターであれ、本庁の職員もそれぞれに地域担当のところへ現場を見ていただきたい。現場を見ないとこのように写真で出さないとらちが明かぬものです。これも市民の皆さん方からお電話をいただいてこういう状態です。こういうことのないように、現場を見る体制をつくるかどうか、最後に市長の考えを聞いて私の質問を終わります。市長、お願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何事も現場から始まるわけありますので、指示します。

○議長（金光英晴君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時31分 休憩

午後 4時41分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔18番 佐藤 孝君登壇〕

○18番（佐藤 孝君） 佐藤孝であります。本日最後ですが、午後から3人の議員が立て続けに民主党政権の批判をするものなんですが、民主党が議論なしに閉会したことは、参院選目当てであり、国民を無視するものとして大変遺憾に思っております。政権与党の行動としては大変情けなく思います。

さて、5月の16日に開催されました2010年佐渡ロングライドには、3,043名の島内外の参加者を迎えて盛大に行われました。幸いにもことしは天候に恵まれ、皆さん心地よくトライされたものと思います。私も今回初めて最短距離ではありますが、Dコースの40キロを走りましたが、50を過ぎてのチャレンジでありまして、少し不安はあったのですが、大桃議員の勧めもありまして、何とか完走することができました。来年は、BコースかCコースにチャレンジをしてみたいと、そのように思っております。大会事務局、関係スタッフ、ボランティアの皆さん、大変ご苦労さまでした。今後ますます島外からの参加者がふえて観光に寄与することを期待するところであります。市長、ぜひ執行部の皆さんも来年はロングライドに参加していただき、心身の鍛練を重ねてリフレッシュしてから、23年度の6月定例会に臨んでいただきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず初めに、佐渡汽船の今後の運営についてですが、先般の新聞記事にもありました。老朽化したおおさど丸の代替船購入について、市は佐渡汽船の要請に対して、国の社会資本整備総合交付金の申請をし、60億円くらいかかる船舶建造費の65%、39億円と残りを市の補助ということで進んでいますが、仮にそうなった場合、島民や航路利用者にとってどのようなメリ

ットがあるのか、市民にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

次に、ゴールデンウィーク時の佐渡汽船乗客数は、新聞報道で対前年比、新潟・両津で3.5%の減、直江津・小木で13.8%の減、寺泊・赤泊で14.8%の減となっております。昨年は、6メートル未満の乗用車航送料とジェットフォイルの運賃割引をしましたが、年々観光バスで来るお客さんも減っている中、何とか佐渡へ来てもらうために、観光バスの航送料割引を検討すべきではないかと思えます。また、島内のトラック運送業者や島外へトラックで荷物を積みに行く業者の方々も、苦しい現状でのこの航送料金ではやっていけないという嘆きの声も聞きます。トラックについては回数券の割引があるようですが、社会実験も含め、早急に検討すべきと思えますが、市長の考えをお聞きします。

もう一点は、佐渡汽船で航路別の収支を発表していますが、船舶運行事業者等の提出する定期報告書に関する省令の第3条に、船舶運行事業を営む者等は、次の表の区分により報告書を提出するものとなっております。毎年航路損益計算書を地方運輸局長に提出しなければなりません。市長はこの航路損益計算書を見たことはありますか。

次に、防災体制の確立と安全・安心のまちづくりについて質問します。3月27日の小木、3月28日の河崎の大火はいまだ脳裏に焼きついているところであります。被災者の皆さんは復旧に向けてまだまだ大変なご苦労をされております。通報時のトラブルや水利の問題、また小木の場合は油をまいて放火ということでもあります。初期消火は大変難しい状態でしたが、火災時の初期消火活動は重要なポイントを握ると思えます。現在市では自主防災組織の島内全地区早期結成に向けて取り組んでいると思えますが、私たちの地区も3町内で組織を立ち上げ、今後火災時の初期消火訓練や災害時の避難訓練を行いたいと思っております。モデル的に結成されて活動している地区がありますか、また今後佐渡市全体の具体的な計画があるのかお聞きいたします。

また、この小木、河崎大火の後、全員協議会の中で消防署と消防団の合同訓練の質問があり、現在年1回ぐらいしかやっていないとの回答でありました。今後合同訓練を数を重ねて実施するよう指摘がありました。どのような計画を立てているのか、また予算面ではどうなるのかお聞きいたします。

消防署の職員の配置についてであります。通報時通信司令室へ直通ですので、どの地区の職員が対応しても同じということでもあります。異動が適正かどうかとの質問についてはお答え要りません。

次に、大きな3番目としまして、第2次行政改革大綱実施計画について、まず自主財源の確保とありますが、滞納対策強化、収納率の向上、収納方法の検討など、これらのことは当然のことであり、集中改革プランの中に経営資源の有効活用（普通財産）とありますが、遊休地の処分、遊休施設の処分、また施設の利用目的転換など、文字に残しておくだけでなく、実際に具体的な計画のもと、スピードを上げて実行すれば、I、Uターンの促進にもつながり、金額的には少ないかもしれませんが、固定資産税や住民税などのアップにつながると思いますが、いかがですか。

また、物品の整理、処分については、再三一般質問等で言ってまいりましたが、公用車の一元管理や旧市町村にあった備品などは、台帳がきちっと整備されたなら、売却、使用できないものは処分をしなければなりません。もっと具体的な計画を立て、スピードアップをした取り組みをする考えはありませんか。

最後に、機動的な組織体制の確立として、本庁組織の再編や支所等出先機関の統廃合による機能の充実とあります。確かに本庁組織の見直しは、定員適正化計画にも沿ってその都度行われなければなりません

が、支所、サービスセンターの今後のあり方が、支所を地域住民活動の拠点として位置づけ、住民の日常生活に密着した窓口機能の充実を図りますとなっております。平成26年度の計画では、支所数はゼロ、行政サービスセンターが4、連絡所が8となっております。行政サービスの向上の観点から、どのようなサービスセンターや連絡所にするのかお聞きいたします。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 佐藤議員の質問にお答えします。

これも何度もお話ししましたが、佐渡汽船の今後の運営についての新造船のところでございますが、このたびの交付金を活用したおおさど丸置きかえ、リプレースする件でございます。目的は、航路運賃の低減というのが第一でございます。島民、それから利用者、観光客も含めて具体的な金額の低減を明示してこれから交渉するというところでございまして、基本的には佐渡汽船に入るお金を全額利用者にサービスとして戻してもらうということでございます。それについては、どういうふうに配分するかということについて、具体的な例も議論されているところでありますが、いずれにしてもこれも市民、議会の前にご提案して決着をつけるということで、これからのヒアリングに備えていくということにしたいというふうに思います。

航路別の収支、これは非常に大事で、これは今までは出さなかったのですが、今度出すということになると思います。当然航路別の収支というのは、船の減価償却や人員の振り分け、経費振り分け、あるいは冬期間運行すれば、特に運休したときの人件費の見方等によっていろいろ変わってきます。そういう意味できっちり出していただいて、それを検討させてもらうということにしたいというふうに思います。

自主防災組織は、自分たちの地域で自分たちを守る、議員がおっしゃられたようにそういう組織でございしますが、市では平成18年から島内全地区で組織化の取り組みを行い、5月末現在で285団体が既に結成され、組織率81.6%でございます。前年同期に比べて率としては10%伸びているところですが、目標値にはまだ届いておりません。特に都市部といいますか、アパートが多いようなところについてはなかなか組織化が難しい。呼びかけても答えが出てこないということがあります。反面、昔からの地域の力が残っているところは、極めてスムーズに100%にいているところも4カ所ばかりでございます。モデル地区等でございますが、これ全地区でも組織化をしなければいかぬということでやっているのですが、これは危機管理主幹に説明をさせます。

消防活動における消防署と消防団の連携強化でございますが、それぞれの組織において任務分担を明確にし、災害時に一元した指揮命令系統で活動できるようにというのは、この2つの大火でご批判もいただき、その旨現場ではそれを体して連携協力のもとに訓練を行うとしております。これは、消防長に説明をさせます。

それから、第2次行革の集中改革プランでご存じのように、議員もおっしゃられたいろんな提案が、議員からも提案がありました。当然新たな収納率のアップ、あるいは新規事業の市民税の増収に向けて努力をしているところでございます。具体的には、議員がおっしゃられたのもありますし、当然佐渡市は新た

な産業、それから今まで既存産業のバックアップに努力をしております。例えばコールセンターであれば島内にいるコールセンターが今度本社施設を新たにし、かなり大きな規模で運営する。そのために、我々も国の補助金を利用して教育訓練を行うという役割を果たしておりますし、これからもコールセンターの誘致を求めてまいります。ただ、この数年間極めて景気が悪いものですから、なかなか地方に出てくるといふコールセンターがないのは残念なのですが、これも引き続いて雇用の場を創出するという意味で頑張っているつもりでございます。当然Iターン、Uターンの方々の定住促進事業が盛り込まれておりますが、これによって金額の多い、少ないは別にして、定住促進が図られれば当然収税の効果が出てくるといふことも雇用創出の場として期待しているところでございます。

それから、組織体制でございますが、これについて機動的な組織体制の確立と行政サービスの向上というのでは矛盾するのではないかと、極めてこの後の支所、サービスセンターの統合については、議員がおっしゃられたような計画がありまして、そういう意味で地域の活力がそがれるのではないかとご心配あると思うのですが、やはり出前市役所の制度を利用する、あるいは機動的な組織体制により本庁からの支援をきめ細かくする等で、私どもは相反しない市民へのサービス向上を図りたいというふうに考えております。もちろん窓口の業務の一元化、市民の日常生活の視点に立ったという仕組み自体を新たに構築していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、経営資源の有効活用とあるが、スピードが遅過ぎるということにつきましては、遊休地の利活用及び売却、民間利用などのスピード、これにつきましては、財務課長のほうから説明をさせたいと思います。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 消防署と消防団の連携訓練については、ことし4月、各署に年2回以上実施するよう指示しております。今年度につきましては、消防団の事業計画の中で消防署が参加し、訓練を実施したいと思っております。訓練内容については、指揮系統の一元化を図るため、現場指揮本部の早期の立ち上げ、それとあと署、団の指揮伝達要領、部隊訓練といたしましては放水訓練、中継訓練、そして延焼阻止訓練などを計画しております。なお、今月に両津地区で訓練を実施いたします。その後随時各消防署、各消防団で実施を予定しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

遊休地等の利用、売却等についてのご質問でございました。財務課におきましては、従来の財政にプラスしまして、今年度から管財の係が入ってきております。そういった意味でも少しでも財源の確保というようなことに資すればというような思いで仕事をしております。遊休地の関係については、施設についても、それから物品についても似たところがございますけれども、従来ちょっと取り組みが弱かったかなというようなのを少し反省しまして、処分のみならず利活用というような面でうまく活かせないかというようなことを今現在プロジェクトチームでも考えを練っておりますけれども、市有財産検討委員会をもっと有効に活用しまして、そのあたりの方向性を出しながら進めていきたいというふうに考えておりますし、

公有地の処分関係につきましては、財産関係について台帳整備については昨年度終わっておりますので、公有地については21年度において16件の売却というようなことで約3,600万の収入というようなこともございました。それから、物品の整理につきましても、支所、サービスセンター、そうしたものの有効活用、あるいは公売による売却処分というようなもので85点の売却をしまして、約41万ということで収入してございます。そうしたもので少しでも財源の確保につながればというふうに考えてございます。今後とも施設の統廃合等によりまして、そういった不用物品ですとか、そうしたものもまた出てまいりますので、その都度売却、あるいは有効活用等も含めましてまた考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 順番が変わってしまいましたが、私のほうから自主防災組織の取り組みについてご説明させていただきたいと思います。

今回の小木、河崎の火災においては、初動体制の大切さが浮き彫りとなったわけなのですが、被害の拡大を防ぐためには、消防や消防団を初めとする市の対応、いわゆる公助という部分ですが、これだけでは限界がありまして、自分の身は自分で守る、これは自助といいます。それから、地域や近隣の人々が集まってお互い協力し合い、組織的に助け合いをすると、これはいわゆる共助という部分になりますが、このことが必要になってきます。自主防災組織の役割としては、公、我々が強制することはできませんが、自らの意思で初期消火の一翼を担うということにつきましては、被害の拡大を防ぐとともに、消防署や消防団が行う消火活動の一助となると考えております。そのために日ごろからの訓練が必要となりますが、市としましても、今までも3年間十分訓練の指導等をやってきましたが、今後とも自主防災組織が独自で行う訓練については協力してまいりたいと考えております。

なお、佐藤議員からお話がありました3町内で組織を立ち上げると。こういう複数で組織を立ち上げているというのは、今のところ旧自治会単位で大体組織されておりますので、非常にモデル的などという形のご発言もありましたけれども、今後のモデルケースになるのではないかとということでございます。それで、実は佐渡市全体で自主防災組織の訓練をやっているかということではありますが、285団体を一括して集めて訓練をやっているということは行っておりません。自主的な訓練に市が支援していくという形でやっていただいております。ただ、自主防災組織のリーダー研修につきましては、年1回、ちょうど秋になりますけれども、開催しております。今後につきましては、昨年相川で市の総合防災訓練がありましたけれども、その際にも相川地区の自主防災組織が訓練に参加していただいております。今後とも各地区で毎年市の防災訓練を行うわけですが、この際に自主防災組織も参加させて一緒に訓練をやるというような形で、自主防災組織の活動の支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それでは、佐渡汽船のほうからいきますが、要するに今回のこのスキーム、私も当然佐渡汽船単独で船をつくるなんていうのはなかなか難しいということで、こういう形で、以前代議士の方からちょっとお話を聞いた中では、やっぱり動く国道ですから、当然国が船をつくるべきだと、そのよ

うに私が働きかけますと言われてそのままになっている、そのままつくってもらえずに今まで来ているようなケースもありましたけれども、その代議士がおっしゃったように、本来ならば国がつくっていただくというのが私は筋ではないかというふうに思います。今回こういう形でおおさど丸の代替船をつくるということで、それによって市民の皆さんに還元すると。減価償却分を還元するというですけれども、この中で例えばイベントの負担とか、本土発の運賃の割引、あと乗用車航送料とか、往復船賃の値下げとか、こういうことなのですけれども、これは市のほうで出してきた内容ですか、それとも佐渡汽船から出してきた内容ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 交渉のあれを言いますと、去年だったと思うのですが、この話があったときに結果として議会の意も受けたような格好で、全部返してもらえぬとそれは難しいよという話は投げかけていたわけです。それから、市の負担分にするのか、県が事業主体になるかということも一部話をして、県が主体になってほしいと、それはなれない、なるのは難しいという話があったものですから、結果としてそれでは県の負担は幾らもらえるのだという話をして、そこで行きどまりになったわけです。年かわりまして、今回こういうふうに急になって本当にぎりぎりですわい申しわけなかったのですが、結果としては佐渡汽船に対してこういう条件でなければだめで、こういう条件というのは全部返してもらい、返すというか、市民に貢献すると、利用者に戻してもらいという形でないといふことを申し上げて、結果として佐渡汽船はそれを納得したという形です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 市長、ちょっとお願いがありますけれども、それなら先ほど私の質問の中にありましたように、観光バスとか、大型のトラック、これに対する割引、これも含めて、この後佐渡汽船と協議することになっていきますけれども、その辺の運送業者とか、あと観光バスがなかなかこちらに入っていない、これは当然航送料が5万から6万近くの中で設定されておりますから、これをせめて2割ぐらい安くすると恐らく、2割ですと1万ちょっとぐらいになりますけれども、それですと高速料金、高速で新潟から石川県あたりまで行くのではないですかね。だから、2割ぐらい安くすれば、その分向こうへ行かなくて佐渡へ渡ってきてくれる可能性が十分あるのです。ですから、今まで観光バスの割引というのはやったことないと思うのですが、航送料の。この辺も含めて交渉していただけますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全部が全部できるわけではありませんが、頭に入れながら交渉します。ただ、秋割は県が中心になってバスの割引をするというふうに聞いております。割引率についてはまだはっきり聞いておりませんが。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それ佐渡汽船がやるということですよ。ただ、今回このようなスキームが出てき

た以上は、それ以上の割引、その辺もやっぱりこの中で検討していただきたいということをお願いしたいと思います。

それと、1点お聞きします。21年の6月15日に4者会議というものを開催したという報告を昨年8月でしたか、全協で報告受けております。4者というのは、新潟県、それと北陸信越運輸局、佐渡汽船、佐渡市の4者であります。この中で4者会議での確認事項としまして、今回のこのスキームです。船舶建造に向けては、3航路の現状や課題を明確にするとともに、対岸自治体も含めて航路全体の将来ビジョンを十分協議する必要があることから、平成21年度の申請は行わない。佐渡航路の安定的な維持と活性化の観点から、制度を活用した船舶建造は必要であるとの認識に立ち、平成22年度の申請に向け、関係者が一体となって取り組むと、こういう確認事項があります。市長、ご存じですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 知っています。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） この中で航路の改善協議会というものを立ち上げて、1年間検討したいということであつたらしいのですが、なぜこの改善協議会というのできなかったかといいますと、私も聞いています。県が事務局をやらなければならない、お願いしたいということで頼んだのですが、県が嫌だということで引き受けてくれなかったという話を聞いておりますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今の協議会なのですが、昨年7月に改正されました離島航路補助金交付要綱の中で検討する協議会ということで聞いておりますが、県のほうがどうのこうのという話は今のところ聞いておりません。運輸局のほうでまた県にも働きかけていただいておりますので、そのようなことで立ち上げていきたいという話は聞いております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） この協議会なのですけれども、航路改善協議会というのは、やっぱり航路のことに対して皆さん方からご意見をいただいて、この後どういう形で進めていったらいいかという協議会だというふうには私は思いますが、今回の船舶の建造についてだけではなくて、せっかくこういうことで4者の確認事項がとれたわけですから、この後のことに関しても、こういう航路の改善協議会というものはやっぱり立ち上げなければならないと私は思います。そして、この後どういう形でこの航路を維持していくのか、どういう形に持っていくのかということをやらなければならないと思うのですけれども、その辺これからでもつくるのは遅くないとは思いますが、市長、どのように考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのように進んでいくと思います。こちらからもプッシュをかけます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） もう一点、航路の損益計算書、これは義務づけられておりますので、佐渡汽船に当然あります。これが今までもらえない、ないとも言われたというのですけれども、もらえますか。コピーをいただけますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これについては、以前要請したら出せないという話だったというふうに聞いておりますけれども、これは運輸局へ出す資料ですので、運輸局のほうにちょっと確認をさせていただきましたら、出せないものではないだろうというようなお答えもいただいておりますので、今佐渡汽船に要望しました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 当然決算で損益計算書が公表されるのですから、こういう航路の損益計算書が出せないという話は全くないはずなのです。それが今までもらえなかった。やはりちょっと私は佐渡汽船が隠ぺい体質にあるのではないかというような気がしてならないのですが、なぜ出せなかったかというのが私は不思議でなりません、当然出さなければならぬということで。それがこの後、手に入りましたら、これはいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次ですが、自主防災組織についてお伺いいたします。18年から約285団体結成ということですがけれども、ちょっと昨年私たち会派で勉強会というか、各地区への議会報告会に行きましたら、そのときある地区の方から、もう二度と説明には来ないと、何か職員がそういうことを言ったというような地区があるそうです。なぜそういう形になるかという、恐らく今回というか、18年度に各地区へ説明行きましたけれども、なかなかわかりにくいというのがあったと思うのです。1回ではわからずに、そのとき囑託さんが聞いて、囑託というのは毎年かわりますので、かわると引き継ぎをしないのです、実際の話。しているところもありますけれども、難し過ぎて引き継ぎができない。そして、そこの組織の中で長とか、会計とか、そういう役割を決めるわけですから、これはなかなか。かわったから、次の方がではそのまま防災組織の長になりますといたって、当時話を聞いた方と引き継ぎをきちっとやってやればまた別でしょうけれども、なかなか難しいと思うのです。ですから、再度また行って説明をして、285団体が結成されておるといいますけれども、実際に動いているところがどれだけあるかということをやっぴり把握しておかないと、何のためにつくった。ただ申請出せばこれ結成ということになるわけですから、実際に動いているか動いていないかが問題なのです。だから、私消防長にもちょっとお伺いしたいのですけれども、初期消火というのは防災組織があれば初期消火というのはできるのですが、初期消火というのは消防長、どういのが初期消火というのですか。ちょっと私もよくわからないのですが、例えば天井まで燃えていくまでに何とか火を消しとどめるとか、消防署や団が来るまで消火活動するのが初期消火というのか、ちょっとその辺教えてもらえますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 今ほど言いました初期消火なのですが、火の小さいときに消火すると。今言われました天井まで移ってしまいますと、今度危ないですし、それは天井から何が落ちてくるかもわかりませんから、そのときには避難してもらおうという。ですから、初期消火は危ないと思ったら中に入らないということが原則だかと思えます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） わかりました。私は、初期消火というのは、消防署や消防団が来るまでに火災が拡大しないように、何とか自主防災組織ができればそこで食いとめていくというようなことかなと思ったのですが、そうですよ、危ないこととして、もしものことあったら大変というのは、それはわかります。ただ、今回小木と河崎については、やはり初期消火というのが一番大事だったような気がします。そうでなければあんな大きな火事にならないというふうに私は思っております。自主防災組織の本当の立ち上げ、リーダー研修を年1回開催しておるということですが、とにかくその組織自体が持ち回りではなくて、きちっとその組織に、だから1つの組織だと完全持ち回りでわからなくなるので、私たちのところは3つの町内ですから、囑託さん云々関係なしに会長、副会長、会計とか、全部決めて動いています。そういう形に持っていくように再度私は指導するべきではないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今の議員の質問にお答えします。

先ほどの質問でもありましたとおり、取り組みを始めた平成18年ころ、これ実は自主防災組織というのは災害対策基本法にうたわれている組織でありまして、それで当時説明に伺ったとき、非常に四角張った説明をしまして、確かに説明を受けた方々もわかりにくいと。それで、18年当時は確かに結成率も当初悪くなりました。19年から本格的に取り組みを始めたわけなのですが、いわゆる自治会を基本にした簡易的な組織で簡単な要綱とございますか、要領をつくって立ち上げてもらうということを進めてまいりました。それで、昨年来地域の中に入りまして、夜、昼問わず結成したいというところには説明に伺っております。それで、昨年からは結成率がぐんと伸びたということもありますので、もし佐藤議員さん、3町内で結成したいということであればいつでも説明に伺いますので、ぜひとも中心になって結成のほうよろしくお願ひしたいと思います。ちなみに、小木のほうは市全体のパーセンテージは確保しておりますが、まだちょっと100%には至っていないので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 私ども3町内は申請をしてあります。それで、これから動こうかというところなのですが、規約をつくって申請をして、市のほうから恐らく要請があったと思うのですが、要請があつてつくって、そのまま動いていない、活動していないという地区がかなりあると思えます。私は何を言いたい

かという、それではだめなのです。だから、こういう大きな火災になる前に自主防災組織が本当に動けるような形、訓練をしなければやっぱり無理ですから、ペーパーで出してどここの自治防災組織です、会長はだれですなんて出しておいてもだめなので、その辺をきちっとやっぱり市のほうは指導していかないと、私はなかなか100%になったって動かないような自主防災組織では、機能しない自主防災組織ではだめだというふうに思います。その辺をきちっとやっていただきたいと思いますが。消防長、消防署との合同訓練ですけれども、年2回以上ということで、放水とか、中継ということなのですけれども、もっと数多く計画はできないのですか、年間ですが。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 今年度予算化することができませんでした。それで、今年度は14回予定をしております。この後もまたそのように継続して実施したいと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 年2回以上ということで本年度は14回やるということですね。それならいいのですけれども、なぜかといいますと、消防団と消防署の合同訓練の回数を多くやってもらわないと、先ほど言いました自主防災組織もこの後恐らく一緒にやりたいと、やらせてほしいということになると思うのです。そうでなければ別々ですと、私たちもこの後訓練をやるときには消防署のほうや消防団のほうに連絡をとって一緒にやってほしいのだという話をするつもりなのですけれども、その辺は当然消火栓がどこにある、消火栓の使い方、そういうものも学ばなければ素人ですから、自治防災組織の中に消防団の方が何人もいてくればいいのですけれども、そうでなければ自分たちが覚えてやらなければならないので、その辺を私はちょっと危惧しておりましたので、合同訓練が回数を多くやってほしいということで、今14回ほどということで一応安心はしました。それやらないと、あの大火については、ちょっと小木の場合ですけれども、市のほうにも一応責任があるということで、私ちょっと市長とも話した中で民事訴訟にもなりかねませんよと、市の責任で、損害賠償の請求をしますよというお話もしましたけれども、なるべくそういうことのないような形で、この後火事はあってはならないですけれども、私は自主防災組織を確立させて、そして初期消火で消しとめられるような、そういうものが本当の自主防災組織ではないかというふうに思っておりますので、その辺をきちっとやっていただきたいというふうに思います。

次に、改革プランなのですが、今ホームページで7件の宅地の販売を公開しておりますけれども、これはなるべく早く完売できるようにお願いいたしたいと思います。それで、20年度の決算で普通財産の宅地とあります。これが24万8,476平米、坪数でいくと7万5,295坪になるようですけれども、こんなにあるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

財産台帳上はそういうことになっております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） そうしますと、これ宅地となっているのですけれども、これだけの坪数のものの宅地がどういう宅地なのかちょっとよくわからないのですが、要するにすぐ販売して建物が建てられるような土地なのか、それとも民間の会社買って区画整理をして分譲できるような土地なのか、それとも、よくよくそんな土地ではなくて、雑種地みたいな土地でも宅地となっているのか、その辺の内容をちょっとお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

内容については、今ここでちょっとそこまでの精査は申し上げられないのですが、洗い出し、財産台帳整備のほうは終わっておりますので、どれを売却できるのか、あるいは利活用できるのかというようなあたりの洗い出しは、これから積極的に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 私以前総務文教委員会的时候に市有地の現地視察をしまして、その中でとにかくこんな土地遊ばせておいてはだめなのだから、売却できるものはすぐ売却するよという事で、委員の皆さんが指摘をしたと思います。その中で、売った金も、金が入ってきたからといって、あっちこっち勝手に使うのではない、ちゃんとっておけよということの指摘もされたかと思うのですけれども、これだけの面積を宅地として持っているのですしたら、やっぱりなぜ早急にもっと計画を立てられなかったのかというのがちょっと私は残念でなりません。今なかなか財政が苦しい、苦しいという中で、この辺の精査をきちっとして私は早急に計画を立てて、売却なら売却、これを進めていくべきだと思います。なかなか税収がふえるということはないので、こういう形でIターン、Uターンの方々が入ってきていただいて住宅を建ててくれる。民間に建ててもらえばいいわけですから、建ててもらって固定資産税、住民税、そのほか住んでいただければ当然所得税も入ってくるわけですから、そういう形で早急に私は進めていっていただきたいと思いますので、その辺はお願いしたいと思います。それと、備品の台帳ですけれども、備品台帳というのはできていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 備品についても同様にできております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 課長、備品の台帳ですけれども、データベース化してあるのですか。各旧支所、旧市町村の庁舎の中に恐らく2階、3階の部分に備品なんかごちゃごちゃになっているでしょう。あれを恐らく先般幾つか競売にかけましたね。まだまだありますから、そういう旧市町村の今のサービスセンター、支所の2階、3階、使っていない部屋を有効に使うためにも、その備品は早く処分しないと私はだめだと

思うのですけれども、それにしても、ただファイルなんかでとじてあったってなかなか管理はできないと思うのですけれども、データベース化してありますか、お聞きします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 電算システムで管理できるようになってございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それならなおさらやりやすいので、そういうデータベース化してあれば節約にもつながりますので、やはり早急に処分すると。そうしないと、どんどん、どんどん使えなくなって捨てなければならないような備品がふえてくるわけですから、やはり早急に処分をするということで取り組んでいただきたいと思います。

市長、組織のことについて、先ほど言いましたように26年度については4つのサービスセンターと8つの連絡所ということですが、市長の考えで連絡所とサービスセンター、どういう機能を残して、何人ぐらいというのは市長なかなか今頭の中には26年ですから、ないと思うのですけれども、どういう窓口とか、あとその中に要するに住民の皆さんからの相談を受けるような部門も残すとか、そういう考え、どういう考えがあるのか、市長の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これからまた議論していかなければいかぬですが、あくまでも窓口機能特化ということで、そういう意味では連絡所であるわけでございまして、実際は出前市役所的な本庁が速やかに、住んでいる職員自体が極端なこと言いますと即市役所であるというふうな、地元に着したサービスが提供できる。もちろん今までやっておりました支所機能、あるいはサービスセンター機能を持つ拠点がなくなっていくわけなので、それにかわるものをやっぱり配置していく必要があるというイメージでございませぬ。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 現在もサービスセンター、支所、人数少ないわけですが、人数が少ないところをもってきてこの後もまた恐らく人数は減るのだと思います。人数が少ないところへ持ってきて、鉄筋コンクリートの3階建ての中におるわけですから、住民の皆様が見れば当然こんな大きなところに四、五人おるのだと。これは、この地区はもうだめだというようなやっぱり感覚になると思うのです。それならそんな要らない建物なんか、老朽化している建物は取り壊して、どこか本当に郵便局みたいなああいう施設に、ああいう施設と言うとちょっと語弊がありますが、という小じんまりしたようなところへ移るといって市民サービスするというのが私は一番いいのではないかなと思うのですけれども、取り壊すということになるとかなりお金がかかりますし、ほかの施設も取り壊さなければならぬような施設もこの後出てくると思うのですが、その辺も含めて市長にはお願いをしたいのですが、もう一度お聞きします。教育事務所とサービスセンター、支所と一緒にするという考えでこの後もやっていくのだと思うのですけ

れども、それなりにサービスセンターが入る建物について、やはり新たに建てるということになると大変だと思うのですが、遊休施設なんかをうまく利用して、そちらのほうに皆さん移ってもらうというような考えは市長、ございますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるだけそういうふうな方向ということで、もう既に赤泊地区はそういうふうな形で地元にご説明申し上げて着々と進んでいるということで、これは全島人数が少なくなって、今言ったように本当に数人のセンターというか、そういうふうな連絡所が今のままの鉄筋コンクリートでいいのかというのは当然当たり前のことであり、不用になった建物は売却するか、あるいは壊すかということでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） またちょっと佐渡汽船のほうに戻りますけれども、最後になりますが、実は先般の佐渡汽船との話し合いのときの資料だと思うのですが、ちょっと私も葬式で休んでおりましたので。この中に、これ佐渡汽船が出したのですが、小木・直江津航路の赤字についてというところで、これ以上お客様の減少が続いたら現在の形態での維持は難しい。それと、寺泊・赤泊航路、欠航が多く、船に問題あり。これ以上お客様の減少が続いたら現在の形態での維持は難しい。2014年以降の件ということで、東京からのお客様の流れが変わる可能性もあるということですが、そういうことで恐らく赤字、小木・直江津航路は5億弱の赤字でした。これに対して、この航路をなくすと大変なのだから、ヘビの生殺しではないけれども、存続をしていくというふうにししか私どもはとれないのですけれども、佐渡汽船が本当にこの赤字航路を存続できない、廃止したいというのでしたら、私は大いにやっていただきたいと思います。小木・直江津航路は佐渡汽船は手を引いてほしい。なおかつ、引いたならば当然新しい会社をその航路にお願いしたい。それが私はこの後生きていく道だと思います。

なぜかといいますと、佐渡汽船もう両津・新潟航路が黒字ですから、赤字航路を佐渡汽船は手を離せばその分両津・新潟航路の運賃も安くできるという計算になるのではないですか。それならどんどん、どんどん赤字になるような小木・直江津航路のダイヤを組んでいたら、これはまだまだふえますよ、赤字は。1.5往復ですから、エージェントも何も使えないではないですか。だから、旅行なんか組まないのですよ、エージェンシーは。入ってこないのですよ。観光バスも来ません。だから、それなら思い切って佐渡汽船はこの航路から手を引いてほしい。そして、民間の会社からやってもらうと。小木で一応そういう活性化の協議会というのがあるのですけれども、その中でもそういう意見は出ています、たくさん。そうしてくれればほかの船会社を何とか探してくるよと。そこからやってもらうと。そうすれば競争も生まれるから、余計島民もいいのではないですかという話があります。この後4者の会議というか、協議会でですけども、こういうものをつくる。あとまた佐渡汽船とも協議いろいろ市長あるわけですけども、もしそういうふうなことで佐渡汽船のほう、そういう話がもし、佐渡汽船から出るということはないでしょうけれども、小木・直江津・両泊航路の改善を計画していない、このまま要するにヘビの生殺しでいくというのでしたら、航路から手を引いてくださいということをお願いできますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 慎重にお話をしないと。この航路改善協議会自体がそういうことも含めて、本来根本的な解決の道を探ろうということでもあります。これは、そうなるかどうかまたあれですし、今佐藤議員がおっしゃられたのがその地域の総意なのかどうかということも確認させていただいて、それはそれとして、そうするというのではなくて、これからの交渉事の中の一つのツールとして確保させていただきたいということでも非常に価値のあるご発言だというふうに受けとめさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 本当にこれ最後にしますが、市長、私この話は小木の方から何人も話は聞いています。そして、逆にこの航路を、小木・直江津航路を例えば残すということになると、やっぱり1.5往復では役に立たないということで、2隻体制というのはカーフェリープラスジェットフォイルということです。もしジェットフォイルを1隻、カーフェリーを1隻ということになると、カーフェリーでの1往復なら1往復、あとはジェットフォイルで人を運ぶ。この小木・直江津航路というのはほとんど、90%以上観光客が使います。ですから、観光客誘致のためにもやはり私はこの航路は大事だというふうに思います。そこへ佐渡汽船が本当に手を入れないということならば、先ほど言いましたように佐渡汽船からはこの航路手を離していただき、新しい会社を探して、その会社からやってもらうというのが私は一番ベターではないかというふうに思いますので、その辺も踏まえてこの後佐渡汽船と市長、協議をしていただきたいというふうに思います。その辺をお願いいたしまして、これで一般質問終わります。

ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日18日金曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時42分 散会